

No. 1

パラグアイ共和国青果物流通改善計画終了時評価報告書

パラグアイ共和国 青果物流通改善計画 終了時評価報告書

平成 7 年 10 月
(1995年10月)

JICA LIBRARY

J1130934 [1]

国際協力事業団
農業開発協力部

平成 7 年 10 月

108
85
ADL
LIBRARY

農 開 審
J R
95-66

パラグアイ共和国
青果物流通改善計画
終了時評価報告書

平成 7 年 10 月
(1995年10月)

国際協力事業団
農業開発協力部

THE UNIVERSITY OF CHICAGO
LIBRARY



1130934 (1)

THE UNIVERSITY OF CHICAGO
(1130934)

THE UNIVERSITY OF CHICAGO
LIBRARY

序 文

パラグアイの青果物流通改善計画は、平成3年3月6日に署名された討議議事録（R/D）に基づき、より合理的な青果物の流通の実現を目的に、同日から5年間の予定で協力が行われてきました。

プロジェクト終了を約6カ月後に控え、平成7年9月15日から30日までの16日間、社団法人食品需給研究センター顧問 東野宗利氏を団長とする終了時評価調査団を派遣し、パラグアイ側評価チームと合同でこれまでの活動実績、目標達成度等について総合的な評価を行い、当初協力期間終了後の対応策について検討を行いました。

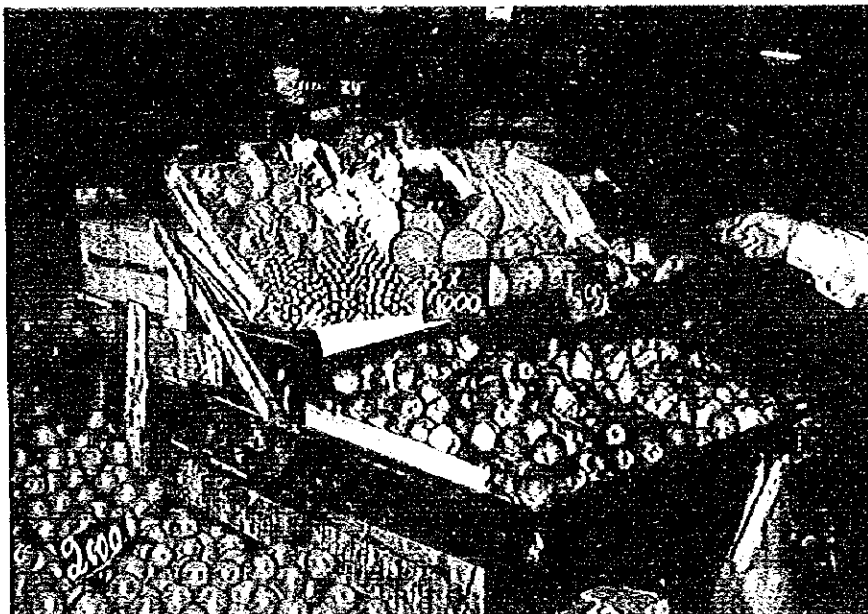
これらの評価調査結果は、日本・パラグアイ双方の評価チームによる討議を経て、合同評価報告書として取りまとめ署名のうえ、両国政府関係機関に提出されました。

本報告書は、調査・協議の結果を取りまとめたものであり、今後広く関係者に活用され、本プロジェクトならびに関連する国際協力の推進に寄与することを願うものです。

最後に、本調査の実施にあたり、ご協力をいただいたパラグアイ国政府関係機関、およびわが国関係各位に対して厚くお礼申し上げますとともに、本プロジェクトに対するなおいっそうのご支援をお願い申し上げます。

平成7年10月

国際協力事業団
理事 亀若 誠



▶ 第4公設市場視察(1)



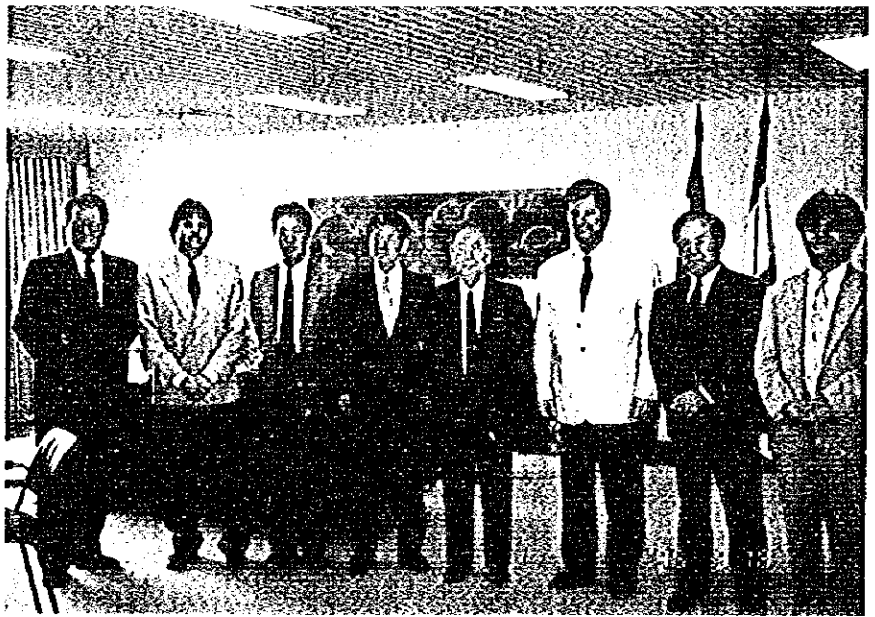
▶ 第4公設市場視察(2)



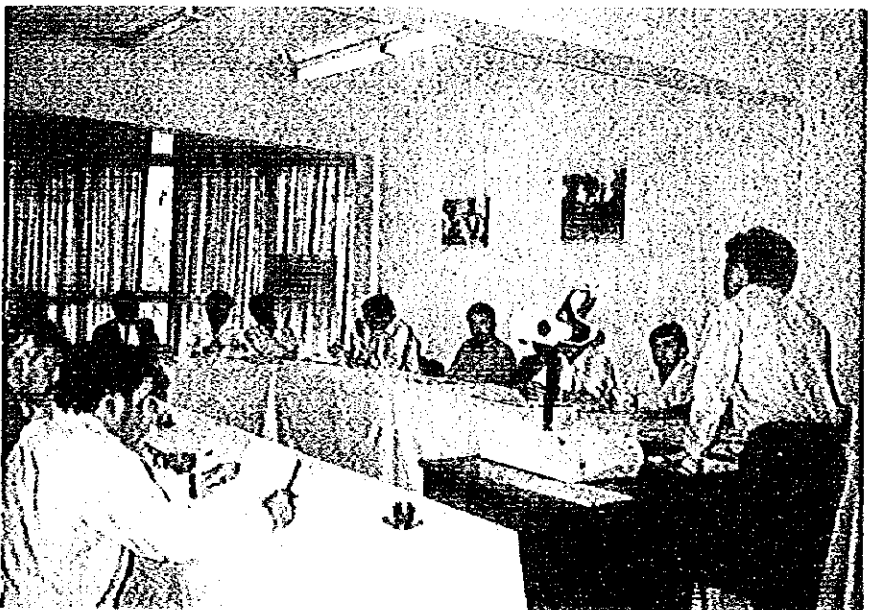
▶ ラ・コルメナ農協予冷库視察



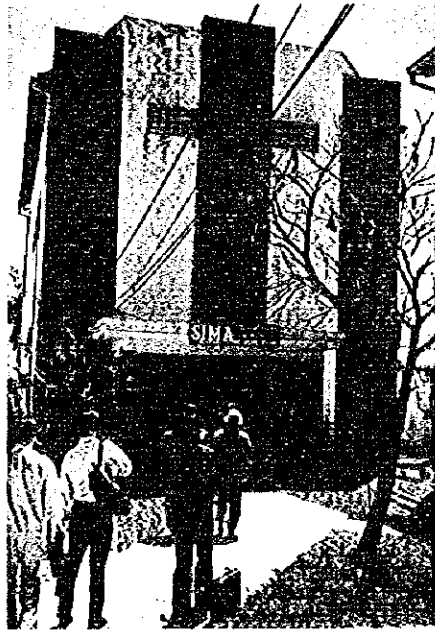
▶
農牧大臣表敬



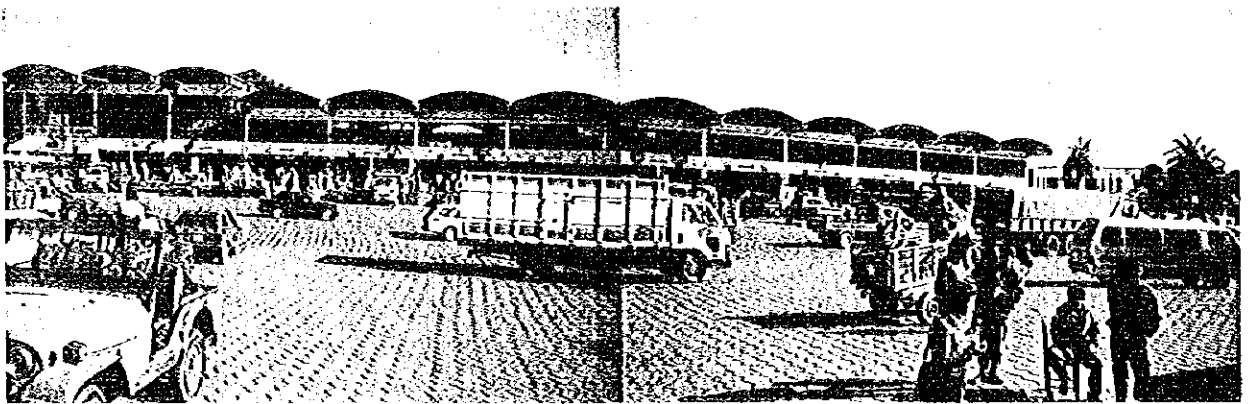
▶
アスンシオン市長表敬



▶
コロネル・オビエド農協での
合同評価会議



▲ 農牧省市場情報センター（SIMA）視察



▲ アスンシオン市中央食品卸売市場（DAMA）視察

目 次

序文	
写真	
第1章 終了時評価調査団の派遣	1
1-1 調査団派遣の経緯と目的	1
1-2 終了時評価の方法	2
1-3 調査団の構成	2
1-4 調査日程	3
1-5 主要面談者	4
第2章 要約	6
第3章 協力実施の経過	8
3-1 相手国の要請内容と背景	8
3-2 プロジェクトの目的・内容	8
3-3 暫定実施計画（T S I）および詳細年次計画	8
3-4 協力実施プロセス	9
3-5 中間評価結果とフィードバックの状況	10
3-6 協力実施過程における特記事項	11
第4章 目標達成度	12
4-1 上位計画との整合性	12
4-2 案件目標の達成状況	12
4-3 インプット目標達成状況	13
4-4 アウトプット目標達成状況	16
第5章 プロジェクトの効果	21
第6章 自立発展の見通し	23
6-1 組織的自立発展の見通し	23
6-2 経済的自立発展の見通し	23
6-3 技術的自立発展の見通し	23

第7章 協力期間延長（フォローアップ等）の必要性	25
7-1 協力期間延長の可否	25
7-2 協力期間延長の内容と方法	26
7-3 協力延長期間	27
第8章 提言	28
第9章 その他（調査団所感、教訓等）	29
資料	
1 合同評価報告書（和文）(西文)	33
2 第5回合同委員会議事録（和文）(西文)	120
3 プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）	122
4 終了時現況表	123
5 終了時評価結果（要約）	124
6 終了時評価調査表	126

第1章 終了時評価調査団の派遣

1-1 調査団派遣の経緯と目的

(1) 調査団派遣の経緯

パラグアイの農業は国内総生産の約4分の1を占め、労働人口の約2分の1が農業に従事しているといわれている。また、輸出総額7億4000万グアラニの90%は綿花、大豆、畜産物等の農村物で占められ(1991年センサス)、同国の基幹部門をなしている。このため、政策的にも農業立国を国是とし、各種農業開発計画が推進されている。

野菜、果物については、生産は緒についたところであり、ともに産地(生産集団)はごく一部の地域に限定されている。

近年、生活水準の向上や人口の都市集中の進行につれて、青果物に対する消費需要も徐々に拡大傾向を示してきたため、アスンシオン市は青果物流通を推進する目的で世界銀行の融資を受けて中央卸売市場を開設し、1981年から7年間、日本によるプロジェクト方式技術協力(アスンシオン市中央食品卸売市場運営改善計画)によって市場の整備を図った。しかし、その後、品目や取引量の増大などから市場に対する産地の出荷の共同化、合理的市場運営、適切な市場情報の収集提供などの面で、なお流通制度を改善する必要があったために、1989年、パラグアイ政府は品質規格を利用した効率的な流通体制を整備するための技術協力を日本政府に要請してきた。日本側は、1990年の事前調査、長期調査等を経て、1991年3月に実施協議調査団を派遣し、パラグアイ側との間でR/Dを締結し、同年3月6日からパラグアイの青果物流通改善計画に関する技術協力を開始した。

その後、1991年11月に計画打合せ調査団が派遣され、パラグアイ側と5カ年の暫定実施計画(TSI)が合意、調印され、1996年3月5日までの予定で協力が実施されることとなった。

(2) 調査団派遣の目的

本調査団の派遣は、現在のプロジェクトの協力期間が1996年3月5日をもって終了することから、下記の目的により実施した。

- ① R/DおよびTSIに基づき、プロジェクトの開始時期から現在までの協力活動実績を調査し、その達成度を評価する。
- ② 当初の協力期間終了後のとるべき対応策について協議し、その結果を両国政府関係機関に報告する。
- ③ 今後の技術協力を適切かつ円滑に実施するために、評価結果を協力計画策定やプロジェクト実施の際にフィードバックさせること。

1-2 終了時評価の方法

(1) 評価は、日本側調査団とパラグアイ側から選出されたパラグアイ調査チームにより合同評価団を構成したうえで、合同評価として実施した。

(2) 評価は、プロジェクト関係者に対するインタビュー、討議および関連施設等の視察を通じて以下の項目で行った。

① 協力実施プロセス

② 目標達成度

・上位目標との整合性

・案件目標達成状況

・アウトプットの目標達成状況

・インプット実施状況

・協力課題の進捗状況

③ プロジェクトの効果

④ 自立発展性の見通し

⑤ 協力期間の延長（フォローアップ）の必要性

・協力期間延長の要否

・協力期間延長の内容と方法

1-3 調査団の構成

(1) 日本側

東野 宗利

(社)食品需給研究センター顧問（日本側調査団代表）

岡崎 俊一

農林水産省食品流通局野菜振興課野菜専門官

若林 憲一

農林水産省食品流通局市場課課長補佐

石川 真二

農林水産省食品流通局野菜振興課係長

大田 孝治

国際協力事業団農業開発協力部畜産技術協力課

(2) パラグアイ側

Roque Leguizamon

農牧省流通局技術広報部長（パラグアイ側調査団代表）

Jorge Ogasawara

農牧省企画総局技術顧問

Francisco Ibarra

農牧省企画総局技術顧問

Luis Guerrero

アスンシオン市食品流通局技術指導部長

Heriberto Gonzalez

コロネル・オビエド農業協同組合参事

Elva Molinas

企画庁国際協力部プロジェクト管理課長

1-4 調査日程

1995年9月15日(金)～9月30日(土) (16日間)

日順	月日(曜日)	時間	行程	備考
1	9月15日(金)	12:00	成田発 (ニューヨーク経由)	機内泊
2	16日(土)	10:58 PM	(サンパウロ経由) アスンシオン着 専門家およびJICA担当者との日程打合せ	アスンシオン泊
3	17日(日)	9:00～ 18:00	専門家との打合せ(協力課題進捗状況の確認)	アスンシオン泊
4	18日(月)	8:00 8:30 10:00 11:00	農牧省表敬 JICAパラグアイ事務所訪問(上原所長) 在パラグアイ日本国大使館表敬(佐々木大使、 萩原一等書記官) アスンシオン市表敬	アスンシオン泊
5	19日(火)	8:00 14:00	日本・パラグアイ合同評価チーム打合せ(調査方法、方針等の確認) 第1回合同評価委員会(カウンターパートからの進捗状況の報告)	アスンシオン泊
6	20日(水)	8:00 11:00 14:30	DAMA視察およびカウンターパートからの聞き取り調査 SIMA視察およびカウンターパートからの聞き取り調査 第四公設市場およびスーパーマーケット(3店)視察	アスンシオン泊
7	21日(木)	7:30～ 17:30	コルメナ農協視察およびカウンターパートからの聞き取り調査(10:30～14:30)	アスンシオン泊
8	22日(金)	7:30～ 19:00	オビエド農協視察およびカウンターパートからの聞き取り調査(10:00～15:00)	エステ泊
9	23日(土)	7:30～	エステ市市場視察	アスンシオン泊
10	24日(日)	9:00 15:00	国内打合せ 専門家との打合せ(進捗状況等の再確認)	アスンシオン泊
11	25日(月)	9:00 16:30	第2回合同評価委員会 (進捗状況確認) (合同評価レポート作成および検討)	アスンシオン泊
12	26日(火)	8:00 11:00 14:00	JICAパラグアイ事務所への中間報告 合同評価レポート最終調整、署名 大使館(中間)報告 合同委員会(合同評価レポートの承認) 合同委員会ミニッツ署名	アスンシオン泊
13	27日(水)	9:00 13:00 18:10	JICAパラグアイ事務所報告 専門家との打合せ(調査結果総括) アスンシオン発 (サンパウロ経由)	機内泊
14	28日(木)		ニューヨーク着	ニューヨーク泊
15	29日(金)		ニューヨーク発	
16	30日(土)	16:10	成田着	

1-5 主要面談者（パラグアイ側評価団メンバーは除く）

<パラグアイ側>

(1) 農牧省

Dr. Arsenio Y. Vascansellos Tortas

Ing. Agr. Ms. Yarge T. Ogasawara K.

Ing. Agr. Ranaldo E. Dietxe

Ing. Agr. Alfrado Araulo Acosta

Ing. Agr. Tatso Takahashi

Ing. Agr. Tatsuya Shimamura

(2) 企画庁

Dr. Carlos Gonzalez Casco

Aristides Raidan

Leyla Dami de Gimenez

(3) アスンシオン市

Ing. Agr. Ylse Beatriz Peralta Resquin

Roberto Kanonnikoff

Eduardd Laterza

Ing. Blas. P. Recalde V.

(4) ラ・コルメナ農業協同組合

Sr. Jitsugoro Seki

Sr. Toshio Hoshino

Sr. Kazuya Miyamoto

Pte. Coop. La Colmena

Gerente Coop. La Colmena

Contraparte Coop. La Colmena

(5) コロネル・オビエド農業協同組合

Sr. Antonio Rojas

Sr. Heriberto Gonzalez

Ing. Agr. Francisco Burgos

Ing. Agr. Manuel Rojas

Pte. de la Coop. Cnel Oviedo

Gerente de la Coop. Cnel Oviedo

Jefe de Dpto. Agropecuario-Cnel Oviedo

Tecnico de Dpto. Agropecuario-Cnel Oviedo

<日本側>

(1) 在パラグアイ日本国大使館

特命全権大使

一等書記官

佐々木高久

萩原 秀彦

(2) JICAパラグアイ事務所

所長

上原 盛毅

業務二課長

高井 正夫

業務二課長代理

笠間 孚彦

プロジェクト担当

山本 謙治

第2章 要約

1995年9月15日から9月30日まで派遣した終了時調査団の調査結果の要約は、次のとおりである。

- (1) プロジェクトへの投入はほぼ計画どおり行われた。
- (2) プロジェクト開始当初の計画では、設定された具体的な協力課題が多岐にわたり、効果的な活動を推進させるための具体的な取り組み方について明確な方針が明らかにされていなかった。
- (3) 協力内容およびその取り組み方を具体化するために、中間評価時にモデル農業協同組合（以下、農協）での共同集出荷を中心に、流通システムの改善に関する活動を行うこととした。
- (4) 中間評価後、モデル農協において、共同集出荷が順調に進められるようになり、小規模生産者に流通システムの改善による成果が現れ始めた。
- (5) 共同集出荷を進めるとともに、モデル農協において調整出荷および計画栽培への取り組みが始められた。
- (6) 取引価格を中心とした市場週報、月報および年報が改善されるとともに、市場取扱量に関する情報の取りまとめも行われるようになり、流通改善の基礎資料の整備が進められている。
- (7) アスンシオン市中央食品卸売市場においては、統一伝票が整備され、その運用の円滑化のために市場業務規定が改正された。
- (8) モデル卸売業者への指導の結果、モデル卸売業者が生産者と連携を保つための努力を開始するようになり、生産者および卸売業者の両者に有利な流通システムをめざした動きが現れてきた。
- (9) しかしながら、これまでの協力はモデル農協における共同集出荷に対する取り組みに焦点を絞りすぎた傾向もあり、特に卸売市場分野での協力活動の進捗状況が思わしくないと判断された。
- (10) すなわち、卸売市場の運営改善や、モデル卸売業者への指導を通じて実施すべき適切な卸売取引の改善という点については十分な成果を生み出していない。
- (11) モデル卸売業者の取引形態の改善は始まったばかりであり、今後改善すべき課題が多く残されているとともに、生産者からの青果物が順調に出荷されていないため、この問題を早急に解決し、効果的な指導を行う必要がある。
- (12) 市場情報部門の基礎は整備されたものの、生産者や卸売業者等が必要とする情報の分析、提供システムの確立のためには、今後、同部門に対して情報の分析を中心

とした技術指導が必要である。

- (13) また、モデル農協（特にコロネル・オビエド農協）に導入された共同集出荷システムはいまだ初歩的な段階にとどまっており、近代的な流通システムに必要な規格基準等に基づいた商品価値を高めた集出荷の体制は整備されていない。
- (14) 以上のように、これまでの協力により得られた成果は、青果物流通の改善という幅広い観点から検討すると初歩的な段階であり、社会的要因や経済的要因（青果物の生産形態、輸送手段、消費者への流通形態、消費者の嗜好性、生産者団体の組織化等）等に影響を大きく受ける青果物流通に対して十分な対応が可能なレベルの知識および技術をカウンターパートが習得しているとはいいがたい。
- (15) つまり、カウンターパートは、基本的な知識および技術を習得しているが、その技術の応用力はまだ不十分であり、これまでの協力によりパラグアイ側が十分な自立発展性を確保していないと判断される。
- (16) 以上の状況を考慮すると、パラグアイ側が十分な自立発展性を確保するためには、プロジェクトの協力期間を延長し、残された課題に対して協力を継続することが適切と判断できる。

第3章 協力実施の経過

3-1 相手国の要請内容と背景

パラグアイの農業は国内総生産の約25%を占め、経済人口の約45%以上が農業に従事している。また、輸出額の95%以上が農業部門によるものであり、国の開発政策においても農業部門は常に重要な位置を占めている。

このようななかで、野菜と果物を含む食品の流通を改善するため、アスンシオン市は世界銀行の融資を受けて中央卸売市場を建設し、わが国は技術協力「アスンシオン市中央食品卸売市場改善計画」をプロジェクト方式技術協力として1981年12月から7年間実施した。

このプロジェクトにより市場の体制は整備できたものの、アスンシオン市は生産者に対して品質規格の導入を実現しておらず、また販売価格、出荷量等の市場情報の提供システムも未整備な状況であり、合理的な市場流通体制の確立が不十分な状況にあった。

このため、パラグアイ政府は品質規格を利用した効率的な青果物の流通体制を整備するため、1989年にわが国に再び技術協力を要請してきた。

3-2 プロジェクトの目的・内容

プロジェクトの目的は、アスンシオン市中央食品卸売市場を中心とした野菜、果実の品質規格基準に基づいた集荷、選別、荷姿の統一、出荷を行うための流通機構を編成、整備し、農産物の品質管理の向上および荷姿の改良を図り、ひいてはパラグアイの農産物生産振興に寄与することである。そして、目的達成のため、下記の協力活動を行う。

- (1) 農業協同組合から市場までの間の集出荷に関する流通機構の編成、運営に関する指導。
- (2) 生産物の集出荷システムの確立に必要な機械類の整備とその運営・管理に関する指導。
- (3) 野菜・果実の品質規格基準および荷姿に関する指導とその普及方法に関する指導。
- (4) 市場情報センターを中心とした情報提供システムの整備とその運営・管理に関する指導。
- (5) 中央食品卸売市場の青果物部門に関する運営の改善指導。

3-3 暫定実施計画(T S I)および詳細年次計画

プロジェクトの開始時にR/Dの署名を行うとともに、協力期間中の活動の概略を示す暫定実施計画(T S I)が策定された。そして、1991年10月に派遣された計画打合せ調査団により、プロジェクトの活動を詳細かつ具体的に示した詳細暫定実施計画が策定され、

プロジェクトは同計画に沿って活動を進めてきたが、1993年8月の中間評価時にプロジェクトの活動を効率的に進めるために、モデル農協における共同集出荷の推進を中心とした活動のための詳細暫定実施計画を見直した。しかしながら、見直された詳細実施計画は活動の到達目標が明確にされておらず、また、詳細な活動項目の整理がなされていなかったことから、1995年2月に派遣された巡回指導調査団により再度見直しが行われた。

3-4 協力実施プロセス

(1) 事前調査 (1990年4月4日～4月21日)

要請の背景およびプロジェクト方式技術協力実施の可能性を調査するとともに、協力計画案についてパラグアイ側と協議した。その結果、農牧省およびアスンシオン市が中心となり、生産者、流通業者の協力のもとに、青果物流通の改善を行うことが必要であるとの調査結果を得、同結果をミニッツに取りまとめた。

(2) 長期調査 (1990年10月8日～11月18日)

事前調査の結果を受けて、技術協力を円滑に進めるためにより詳細な情報を収集し、具体的な協力計画案の作成を目的に調査を実施した。調査結果として、生産地・卸売市場・情報の3つの分野に対する協力を行うこととし、各部門の調整連絡機関として、「青果物流通改善センター」を設置することを確認した。

(3) 実施協議 (1991年2月22日～3月9日)

<調査結果>

事前調査および長期調査の結果を踏まえ、技術協力の基本方針および事業実施計画について、パラグアイ側と協議した。その結果を討議議事録(R/D)に取りまとめ合意、署名を行った。また、パラグアイ側協力実施体制および今後の協力の進め方について再確認するために、農牧大臣に団長レターを提出、あわせて、パラグアイ側からプロジェクト実施に関する要望書が提出された。また、パラグアイ側実施責任者との間で実施に関する覚書(ミニッツ)の署名を行った。

(4) 専門家派遣開始 (1991年5月9日)

(5) 計画打合せ (1991年10月26日～11月9日)

<調査結果>

パラグアイ政府との間で合意されたT S Iに基づき、協力期間全体の詳細な実行計画(暫定詳細年次計画)を策定し、初年度の年間活動内容を検討するとともに、プロジェクトの運営体制について協議した。

策定した実施計画および今後の協力体制等について第1回目の合同委員会を開催、協議し、合同委員会の長である農牧省企画総局長との間でミニッツを交わした。

(6) 巡回指導 (1992年12月7日～12月22日)

<調査結果>

詳細年次計画策定後1年を経過した時点で、その進捗状況を検討し、その結果をプロジェクトにフィードバックし、今後の協力過程におけるプロジェクト運営をより適切なものにするために指導、助言を行った。青果物流通改善センターについては、プロジェクトの活動をより実践的なものとするための機能を持つことの重要性を明確にし、その運営方法について再確認し、将来に向けて同センターの自立発展性が確立されるよう強く要請した。

(7) 巡回指導 (1993年8月23日～9月10日：中間評価)

<調査結果>

技術協力開始後約2年半を経過し、当初計画に照らしてプロジェクトの実績を評価し、必要な場合には、軌道修正を施すことにより、今後の活動をより効果的なものにするために暫定詳細年次計画の項目ごとの技術移転実績調査、技術的課題を含む運営上の問題点の把握および対応策の検討を行った。この結果、共同集出荷の推進を中心課題として位置づけ、市場流通にモデル卸売業者の設定等の必要性が確認された。

(8) 巡回指導 (1995年2月16日～3月3日)

<調査結果>

残り1年の協力活動を暫定詳細年次計画に照らし、到達目標の設定、残りの協力期間における活動等を具体的に整理し、合同委員会を開催して、暫定詳細実施計画を改正することで合意し、ミニッツに協議結果を記載した。

3-5 中間評価結果とフィードバックの状況

- (1) 1993年8月の巡回指導調査団による中間評価の際、当プロジェクトの技術協力課題および年次計画が大幅に改定され、現在の協力活動の指針が示された。
- (2) 変更された理由は、当初案が青果物流通の合理化をめざした広範囲にわたる計画で、5年間でその目的を達成することが困難であると判断されたことと、具体的な成果を得るために効率的に協力活動を推進するには、協力課題等の整理が必要であると判断されたためである。
- (3) 中間評価後の活動は、モデル農協における共同集出荷の拡大と定着に主眼を置くとともに、市場分野にモデル卸売業者を新たに設定した。この両モデルを通じた流通の近代化について、「青果物流通改善センター」の集出荷、情報提供、市場運営の3部門で十分な話し合いを行った結果、具体的な活動を各分野が協力して進めることとなった。そして、同センターにおいて、具体的な問題点を協議し、その協議

結果に基づいて活動を進めることにより、それ以後のプロジェクトの成果は集出荷部門を中心に明確に現れ始めた。

3-6 協力実施過程における特記事項

(1) 相手国側実施体制の変更

① 体制の大幅な変更ではないが、1994年3月に農牧大臣が代わり、これに伴い同年5月には流通局長が辞任し、7月1日付で新流通局長（前農牧省統計局長）が就任した。

② 一方、アスンシオン市では、1992年7月に新市長により市の幹部級が更迭され、新市場局長が指名された。カウンターパートの異動は少なく、これら人事異動によるプロジェクトへのマイナス効果はほとんどなかったものと判断できる。

(2) 討議議事録の修正

モデル農協と卸売業者への指導を通じて順調に進められてきた共同集出荷体制をさらに強化するために、モデル農協に共同集出荷場を整備する必要性が生じ、そのためのプロジェクト基盤整備事業の実施がパラグアイ側から提案された。これに伴い、プロジェクト協力開始にあたり策定された討議議事録に、日本側の新たな投入としてプロジェクト基盤整備事業の実施が行われる旨、1994年3月4日に追記された。

第4章 目標達成度

4-1 上位計画との整合性

- (1) プロジェクト開始当時（1990年6月）に大統領府企画庁から「国家経済・社会開発計画（1989～1990年）」が発表された。この計画における開発政策として、「仲買人およびその他商売人から社会経済的に弱い小農を保護するため、需要と供給のバランスにより公正な取り引きができるような流通システムの確立」が掲げられ、小農振興対策の一環として位置づけられていた。
- (2) このパラグアイ政府の方針をプロジェクトの上位目標としてプロジェクトの活動を進めてきたが、このパラグアイ政府の方針は現在においても掲げられており、プロジェクトの活動は、開始当初から上位目標に合致したものであることが確認された。

4-2 案件目標の達成状況

案件目標の達成状況は、後述のプロジェクトの効果および進捗状況等にその詳細を記載するが、概略は次のとおりであり、約2年程度のプロジェクトの協力期間の延長を行うことにより、当初の技術協力の目的が達成されるものと判断された。

- (1) プロジェクト開始当初の案件目標は、アスンシオン市中央食品卸売市場を中心として青果物の品質規格基準に基づいた集荷、選別、荷姿の統一、出荷を行うための流通機構を編成整備し、農産物の品質管理の向上、荷姿の改良を図り、ひいてはパラグアイの農産物生産振興に寄与することであった。
- (2) 上記当初目標の達成状況は次のとおりである。
 - ① モデル農協から市場までの流通システムはかなり整備された。
 - ② 品質規格基準の適切な活用についてはより精度を向上し、改善する必要がある。
 - ③ 生産者と市場を結ぶための情報提供システムは十分に整備されていない。
 - ④ 卸売市場における適正な取り引きはモデル卸売業者において開始されたばかりで、十分な指導の効果が現れておらず、改善されるべき点が多くある。
- (3) したがって、案件目標の達成状況は十分であると判断しがたい。
- (4) しかし、共同集出荷の実施等による流通システムの改善により、これまで不利益を被っていた生産者が利益を受けることができ、生産意欲の向上につながっていることから、プロジェクトの活動は上位目標に整合しつつ、適切な成果を生み出しつつあることが示されている。
- (5) 今後は、卸売市場に対する協力の効率を向上すべく、集出荷分野、情報分野との

連携のもと、協力期間を2年程度延長することにより、当初の技術協力の目的が達成されるものと判断される。

4-3 インプット目標達成状況

日本側およびパラグアイ側の投入は、以下のとおりほぼ計画に沿って実施されていることが明らかとなった。

(1) 日本側の投入

① 専門家派遣

R/Dによると日本側は以下の専門家を派遣することになっている。

a. 長期専門家（5名）

- ・ チームリーダー
- ・ 業務調整
- ・ 集出荷システム
- ・ 情報提供システム
- ・ 卸売市場運営

（必要であればチームリーダーは3分野のうち1分野を兼任）

b. 短期専門家：必要に応じて派遣する。

日本側はこれまでに、長期専門家9名、短期専門家15名の合計24名の専門家を派遣した。これらの専門家は、カウンターパートの指導を行うとともに、プロジェクトの活動を推進してきた。

② 研修員受入

これまでに14名の研修員が日本側に受け入れられ、パラグアイの青果物流通システムの改善に役立つ知識や技術の習得が行われた。

カウンターパートのプロジェクトへの定着率はきわめて良好である。

③ 機材供与

日本側から、1995年度分を含めて合計約1億1300万円分が供与された。

これらの機材の種類および利用状況については詳細を資料3に示しているが、機材のほとんどはパラグアイ側の責任のもとに管理されており、良好な状態を保っている。

④ ローカルコスト負担事業

1991年には応急対策費等として約400万円が支出され、プロジェクトの早急かつ円滑な実施のためS I M A (Servicio de Información de Mercados 21 Agricultor: 農牧省市場情報センター)の改築を行った。また、1994年にはコロネル・オビエド農

協の集出荷場の道路整備のために応急対策費として約200万円が支出された。

1992年から1994年までの3年間に毎年1回技術交換費が日本側から支出され、専門家とカウンターパートが近隣諸国における青果物流通の視察を行い、情報収集等を行った。

1994年にはプロジェクト基盤整備事業として1800万円が支出され、ラ・コルメナ農協とコロネル・オビエド農協に、共同集出荷の強化と品質規格基準の適切な実施のために集出荷場が整備された。

プロジェクトの日常業務を円滑に進めるために、一般現地業務費として、約1800万円が日本側から支出された。

(2) パラグアイ側のインプット

① スタッフの配置

R/Dには、パラグアイ側はプロジェクトの円滑な運営のために必要な以下のようなスタッフを配置することとなっている。

- ・プロジェクトリーダー

- ・カウンターパート

 - 集出荷システム

 - 情報提供システム

 - 卸売市場運営

 - その他必要な分野

- ・事務所要員

- ・管理担当者

- ・経理担当者

- ・秘書

- ・その他必要とする要員

プロジェクトリーダーには農牧省流通局長が配置され、カウンターパートは農牧省、アスンシオン市およびモデル農協から配置されプロジェクトを実施した。

事務要員については、プロジェクトへの専任者の配置はなかったが、必要に応じて関係機関からの臨時要員でプロジェクトの運営を支援した。

なお、カウンターパートのプロジェクトへの定着率はきわめて良好であり、プロジェクト開始当初のカウンターパートのうち現在プロジェクトの活動に関与しなくなったカウンターパートは、人事異動により農牧省を離れた前流通局長と同じくDAMA (Dirección de Abastecimiento de la Municipalidad de Asunción: アスンシオン市中央食品卸売市場) からセントラル県に異動した技術者の合計2名のみである。

② 土地、建物および施設

プロジェクトの実施に必要な既存の土地、建物および施設が提供され、専門家およびカウンターパートの活動拠点が確保された。また、パラグアイ側は、S I M Aの増築を行いプロジェクトの円滑な運営に対し努力した。

しかしながら、情報を取り扱うS I M A用の専用電話回線がパラグアイ側の諸般事情により整備されなかったことは、同分野の協力を支障を与えた。

なお、現在農牧省の流通局をアスンシオン市に隣接するサンロレンソ市に移転すべくS I M Aの建物の隣に新しい事務所を建設し、近い将来移転を行うこととなっている。

これにより、S I M Aの活動に必要な専用電話回線の整備が可能となると考えられ、これまでパラグアイの諸事情により実現されなかったこの問題が解決されるものと考えられる。

③ 運営費

パラグアイ側は、カウンターパートたちの人件費やプロジェクトの運営に必要な以下のような経費を支出した。その合計は、1995年7月1日までに1億9600万グアラニに達している。

- ・カウンターパートの人件費
- ・定期出張に際してのカウンターパートの旅費日当、燃料代
- ・光熱費・電話料
- ・人件費（通訳）の一部
- ・車両の保守管理費の一部
- ・車両の保険の一部

④ その他

a. パラグアイ側は、オビエド地区で開始された共同集出荷をさらに強化するために、同地区の道路補修に約300万円の支出を行い、工事が開始されている。これは食糧増産援助の積み立て資金からの支出であるが、財政的に厳しい状況のなかでの支出であり、高く評価できる。

b. プロジェクト基盤整備事業実施に関する土地は2つのモデル農協から提供されるとともに、整地等に必要な経費がそれらの農協から拠出された。

c. コロネル・オビエド農協では4000万グアラニを拠出し、1994年に流通部を新設するとともに、集出荷に関する経費の約25%にあたる約2000万グアラニ（1994～1995年）の赤字分を支出し、共同集出荷の推進に努力している。

4-4 アウトプット目標達成状況

各協力部門別のこれまでのプロジェクトにおけるアウトプットの目標達成状況は、次のとおりである。

(1) 集出荷部門

① 概要

本部門のアウトプット目標は、次のa～cに関する技術協力を実施することにある。この目標をもとに、具体的な達成目標が設定されたが、その到達予想の概略は次のとおりである。

a. 農業協同組合と中央卸売市場間における青果物の集荷および出荷（輸送）に関する流通システムを組織化し、管理するための指導

本項目では、モデル農協において、共同集出荷に関し、その組織編成やシステムの策定と実施ならびに体制の管理に関する助言や指導を実施することとしているが、オビエド農協で商品性向上のための自主検査が導入されたり、コルメナ農協で機械、施設の導入による高付加価値販売をめざした取り組みが開始されるなど、おおむね目標が達成されている。しかしながら、オビエド農協における共同集出荷組織強化や計画生産・計画出荷の実践については、本プロジェクトを円滑に実施するために設定された「青果物流通近代化モデル推進事業」（以下、モデル推進事業という）に基づく、指定モデル卸売業者との計画的取引が行われておらず、不十分である。

b. 青果物の集出荷および出荷（輸送）システムの確立に必要な機械類の設備とその使用および管理に関する指導

本項目では、共同集出荷に必要な機材の整備とその使用、管理に関する指導を実施することとしているが、使用者の経験が不足しているものの、おおむねその使用方法が理解され目標は達成されている。

c. 青果物の品質規格基準および荷姿に関する指導とその普及方法に関する指導

本項目では、品質規格、荷姿について、基準の策定や改善ならびに普及方法について助言と指導を実施することとしているが、品質規格基準マニュアルが作成されるとともに、荷姿の実情が明確になり、その統一の可否についても結論づけられるなど、これについても、ほぼ目標は達成されている。しかし、その普及については講習会等の実績も少なく、生産者間差の解消や精度の向上等の課題が残り、十分であるとはいえない。

② 目標達成状況

2つの農協におけるアウトプットの目標達成状況は次のとおりである。

<コロネル・オビエド農協>

i 達成された事項

- ・共同集出荷が1992年12月から開始された。
- ・共同集出荷において品質規格基準が導入・利用され、生産者にとって有利な価格での販売が実施されており、生産者の生産意欲向上に貢献した。
- ・共同集出荷開始当初、参加した生産者数は123戸であったが、その後順調に参加数が増加し、1995年6月30日の時点で287戸となった。
- ・共同集出荷を開始した1992/1993年の出荷量は1108tであったが、1993/1994年の出荷量は1466tに増加した。なお、1994/1995年は2500t以上を予想している。
- ・これまで信用組合としての活動が中心であった同農協が、青果物の集出荷に対して本格的に取り組むために、予算措置を行うとともに新たに流通部を設置した。
- ・日系の卸売業者との共同作業により、精算事務に関する情報がオンラインなどで共有できる体制が整備され、15~20日間を要していた精算事務が1週間程度に短縮され、精算が迅速化された。
- ・生産者の合意のもとに、モデル卸売業者の育成を目的とした出荷先の指定を行うため農家に対する指導が行われ始めた。

ii 未達成の事項

- ・生産者が市場価格情報等を理解し、計画的な作付を行う必要性について十分理解していない。
- ・モデル卸売業者への出荷が適正に行われていないなど、共同集出荷の組織運営の強化が遅れている。
- ・生産者間の品質規格基準の理解に差異があり、商品性向上につながっていない。

<ラ・コルメナ農協>

i 達成された事項

- ・プロジェクト開始以前から実施されていた共同集出荷が、より強固なものに改善された。
- ・より有利な流通について検討がなされ、計画生産・計画出荷が実施されるようになった。
- ・日系の卸売業者との共同作業により、精算事務に関する情報がオンライン等で共有できる体制が整備された。

ii 未達成の事項

- ・品質規格基準や荷姿の普及のための講習会等が十分行われておらず、商品性の高い青果物の出荷が行われていない。
- ・選果機等の実用化に関する体制が確立されておらず、計画出荷が十分に行われていない。

(2) 情報部門

① 概要

卸売価格、入荷量、品質、産地情報等の聞き取り調査の方法、基本的な分析法の技術移転がほぼ終了するとともに、SIMA（農牧省市場情報センター）を中心とした市場、産地間の連携システムも整備されるなど、情報の収集・提供体制は改善され、生産者による共同集出荷の推進に大きく貢献している。

しかし、これらの情報はDAMA（アスンシオン市中央食品卸売市場）の価格調査員がいくつかの卸売業者からある程度区分した項目について聞き取り方式により収集したものであり、これらの情報の精度は高いとはいえず、信頼性に関しては問題点が残されている。

また、価格情報と相まって市場の公開性を維持し公正な取引に相乗効果を発揮する入荷量等の情報については、収集・分析に対する取り組みが開始されたものの、数量、品質に関する収集データの信頼性は卸売価格情報に比べて一段と低いため、その取り扱い是不十分であり、これらの情報の精度、頻度を高度化して、情報としての利用価値を高めていくことが求められる。

一方、卸売価格、入荷量、品質情報等の基礎データの精度は統一伝票の普及維持により飛躍的に向上し、また、当該卸売市場のプライスリーダー（卸売価格指標）となっている日系農協中央会（モデル卸売業者）の仕切り情報と代金の精算事務システムがモデル農協（コルメナ農協、オビエド農協）間で開始されることにより、品質を加味した価格、入荷量等の精度の高い情報がリアルタイムで把握できる体制になっている。

今後は価格情報等に加えて青果物流通の発展過程で必要となる産地生産情報、気象情報、消費者嗜好情報、青果物の輸入情報、海外の国境周辺の市場情報等を加味した情報の分析・加工方法について指導を行い、生産者および卸売市場・卸売業者のおのおの立場に適した有益な情報を迅速に提供していく必要がある。

② 達成された事項

- ・取引価格を中心とした市場週報・月報・年報の改善が行われ、カウンターパートが独自に作成できるようになった。

- ・モデル農協を対象として情報のオンライン化が可能となった（気象条件によるオンライン通信不能時にバックアップするバッチ処理システムも整備された）。
- ・モデル農協に対して情報の利用についての指導を行い、モデル農協において情報の活用が開始された。
- ・市場取扱量等、将来的に生産者の計画生産・計画出荷に有益な情報の収集分析に対する取り組みが開始された。
- ・S I M Aは、D A M Aをはじめ7市の卸売市場の卸売価格をファクシミリにより収集しているほか、ブラジル、アルゼンティン、ウルグアイの卸売市場の価格情報を週1回ウルグアイからコンピューター・オンラインにより収集している。
- ・S I M AとD A M A間はコンピューター・オンライン化され、S I M Aは卸売価格情報を農牧省本部と34カ所の新聞社等の関係機関にはファクシミリにより提出しているほか、各地の20カ所のラジオ放送局へは電話によって（月～金）提供している。

③ 未達成の事項

- ・収集された情報の分析が十分に行われておらず、生産者や卸売業者等が容易に利用できる情報提供が行われていない。

(3) 市場部門

① 概要

入荷量等の適切な把握に関する助言と指導については、入荷量、販売価格の情報収集方法が改善され、その情報の重要性についてカウンターパートが理解し、継続的な情報収集体制を整備することについて指導中である。

また、統一伝票の整備についても、約2年前から導入を図っており、1995年1月の市場業務規程の改正により提出の義務化がなされ、その順守についていっそうの普及を指導中である。

市場情報の利用に対する助言と指導については卸売市場年報の作成手法が確立され、これらを利用することの効果についてカウンターパートが理解し、新聞等日々の情報として対応できるようになりつつある。

販売方法の改善についての助言と指導については、販売方法の実態把握が行われ、その調査方法についてカウンターパートが理解し、その結果適切な販売方法の導入については、相対取引が適切な方法であると結論づけられた。

また、卸売手数料の標準化については、モデル推進事業が1994年11月から行われ、モデル卸売業者の暫定的な手数料として13%が決定された。

さらに適切な卸売取引の実現については、モデル卸売業者が選定されたが、モデル

農協からの日系を除くモデル卸売業者への出荷が十分でなく、卸売業者として生産者から信頼される集荷、販売能力の向上に努める必要があり、指導が進行中である。

精算業務の迅速化については、日系以外のモデル卸売業者への精算システムの定着化について促進している。

運営管理体制の強化のための助言と指導については、1995年1月26日に統一伝票の提出の義務化、営業時間、罰則の明文化を内容とする市場業務規程の改正が行われ、同年8月に市場関係者に配布され、営業時間も同年9月から決定されたが、これらの順守と運営管理体制の整備についてさらにカウンターパートを通して指導中である。

また、パラグアイ側のカウンターパートにより病害虫の検査等適正品質管理体制が確立されており、市場内の衛生環境問題への対応についても、供与された機材により有効なゴミ処理が進められ、衛生環境は徐々によくなってきている。

② 達成された事項

- ・中央卸売市場に存在する卸売業者の実態把握調査をカウンターパートを指導しながら行い、ほぼ終了した。
- ・市場業務規程の改正に対し、助言等の協力を行い、新規規程が制定された。
- ・明確な取り引きの実施のため統一伝票が作成され、導入された。
- ・専門家助言のもと、モデル卸売業者の選定が終了し、合理的な流通について具体的な指導を行う体制が整えられた。
- ・モデル卸売業者が生産者のニーズに合った青果物の受入れを行うことの意義を理解し始めた。

③ 未達成の事項

- ・モデル卸売業者の集荷・販売能力の向上が実現されていない。

第5章 プロジェクトの効果

(1) 総括的なプロジェクトの効果

全体的な効果は、目に見える具体的なものというより、関係者の認識ないしは考え方に現れている。フェーズ1における専門家およびカウンターパートの努力の積み重ねによって、不完全ながらも公共施設としての中央卸売市場としてのアドバイスが外形、内容ともに一応の体裁を整えるに至ったが、生産地との間の青果物の集荷パイプが細く断続的であることの改善策として、産地の共同集出荷を中心に情報部門の整備と卸売市場の運営改善を組み合わせて青果物流通システムの改善発展を図るフェーズ2の協力が実施されるに至った。その全体的な成果として、関係者および当局の間に小規模生産者の農産物を効率よく集めて都市消費者に適正に分配するシステムとしての卸売市場が必要不可欠であることが、ようやく認識されるようになったことである。これは当初から予想されていた成果である。しかし、この認識は予想を超えて次の2点にわたる考え方を生み出しているようである。これらは予想外の成果といえるものである。

そのひとつは、卸売市場が農民と消費者を結ぶ必要施設であるとするならば、他の都市（エンカルナシオン市やエステ市）にも卸売市場を設けるべきではないかという考え方である。これは、エンカルナシオンやエステの現状をみる限り、まだまだ先の話であり、今はアスンシオン市中央食品卸売市場の整備強化に全力をあげることが重要であると考えられる。

もうひとつは、アスンシオン条約という協力開始後に発生した4カ国共同市場構想（メルコスールと略称される）に対する積極的な考え方である。関係者や当局はメルコスールを歓迎する姿勢をとっている。情報の収集活用によりメルコスールから大いに利益を得ようとする考え方である。自国の青果物流通システムをもって他国の青果物流通システムに互角に対抗していこうとする意気は誠に壮とするものである。しかし、ブラジルにせよアルゼンティンにせよ、その中央卸売市場は強大で、アスンシオン市場は、その比ではない。その意味でもエンカルナシオンやエステなどの地方市場の整備ではなく、アスンシオン市中央食品卸売市場の拡充強化が急務であると考えられる。

(2) 部門ごとの効果

- ① プロジェクト活動として取り組んだ共同集出荷の実施、卸売市場の改善、情報提供システムの整備により、オビエド農協の生産者が輸送業者に支払っていた高額の輸送料金や、卸売業者の不透明な代金決済により生じていた生産者の不利益が大幅に改善され、プロジェクトにおいて実施した協力活動が効果的であったことが明らかにされた。

- ② モデル農協で実施されている共同集出荷は、パラグアイの他の農協からも注目されるようになり、プロジェクトの成果はパラグアイ全体に広がる可能性があるとともに、同システムは青果物に限らず綿花などの他の農産物にも利用される可能性がある。
- ③ 卸売市場部門については、統一伝票が整備されるとともに、市場業務規程が改正され、明朗で適切な取り引き実現のための基盤が整備された。
- ④ 卸売市場におけるモデル卸売業者への指導により、卸売業者が生産者と連携するようになり、従来の方法とまったく異なる青果物の流通が開始されるようになった。
- ⑤ 農家がSIMAの提供する情報の価値を認識しつつある。
- ⑥ プロジェクト開始以前の生産者にとって不利益な流通システムの改善について具体的方法が提示され、将来広く普及する可能性が明らかになった。
- ⑦ プロジェクト活動を通じて、流通システムの改善には、市場と生産者、そして農牧省というような異なった組織が連携することが重要であるという点について、カウンターパートが十分理解するようになった。
- ⑧ しかしながら、卸売市場および卸売業者に関しては以前の流通形態に大きな変化をもたらすだけの具体的な効果が現れていない。
- ⑨ また、日系以外のモデル卸売業者の集荷能力が向上していないために、モデル農協からの青果物が適切に集荷されておらず、日系以外のモデル卸売業者が農家の信用を勝ち得るまでに至っていない。
- ⑩ したがって、モデル卸売業者を中心に適切な卸売業の運営経営を広め、卸売市場の機能の適正化を図ろうとする取り組みの効果はほとんどあがっていない。

第6章 自立発展の見通し

6-1 組織的自立発展の見通し

- (1) このプロジェクトを通じて組織化されたものは、生産者組織と青果物流通改善センターの2つである。
- (2) 生産者組織は、実際に共同集出荷を行うことで生産者に利益を与えることが可能となっていることから判断して、今後とも組織を維持するものと考えられる。
- (3) 一方、「青果物流通改善センター」は、プロジェクトの円滑な活動を進めるために組織された合同委員会のなかに組織されているが、パラグアイ側の正式な組織となっていないため、今後パラグアイ側の何らかの対応により、同センターの機能維持が図られる必要がある。
- (4) 上記に示した2つの組織以外の組織（SIMAを含む農牧省流通局およびDAMA）は、プロジェクト以前から存在しており、現在の機能が維持されるものと考えられる。

6-2 経済的自立発展の見通し

- (1) プロジェクトの目的である青果物流通の改善を実現するために、中心的役割を担うのは卸売市場業者であり、また、共同集出荷を行う生産者（農協）である。
- (2) これらの組織は、青果物流通が改善されることにより、経済的な利益を受けることが可能と予想されるとともに、現時点においても経済的利益を受け始めている。
- (3) したがって、プロジェクトが円滑に進捗し、適切な効果が得られれば経済的な自立発展性は確保されるものと考えられる。

6-3 技術的自立発展の見通し

- (1) これまでのプロジェクト進捗状況を考慮すると、カウンターパートはプロジェクトにおいて基本的な技術および知識を獲得してきたものと判断できる。
- (2) しかしながら、現在プロジェクトが抱えている日系以外のモデル卸売業者への出荷の低迷というきわめて重要な問題に対して、これまでカウンターパートによる問題の解決方法等は明確にされていない。
- (3) この問題が解決された後に具体的に活動が開始されるモデル卸売業者への指導については、カウンターパートはほとんど経験しておらず、十分な指導ができるだけの技術レベルには達していないものと判断される。
- (4) 以上の点から、技術的には十分な自立発展性が確保されたとは判断しがたい。

(5) 今後の協力活動を通じて技術的な自立発展性を確保するためには、具体的に下記のような技術および知識をカウンターパートが習得する必要がある。

① 集出荷部門

- ・共同集出荷組織強化や計画生産・計画出荷の実践についての手法に関する技術および知識
- ・品質規格基準、荷姿の普及方法についての技術および知識
- ・保鮮流通の確立に関する技術および知識

② 市場部門

- ・卸売手数料（出荷促進のため）の見直しの検討
- ・精算の迅速化等の推進と明確化
- ・販路拡大のための量販店、専門小売店向けのサービス機能の充実
- ・市場管理運営の体制への助言、指導
- ・統一伝票の提出義務化の順守
- ・市場の衛生環境の向上・推進

③ 情報部門

- ・収集された情報の分析

第7章 協力期間延長（フォローアップ等）の必要性

7-1 協力期間延長の要否

目標の達成状況等を考慮し、本調査団は次のとおりプロジェクトの協力期間の延長が必要であるとの考えに至った。

- (1) 本プロジェクトは、中間評価の提言に基づき、モデル農協に加え新たにモデル卸売業者を選定するとともに、市場業務規程を改正し、「青果物流通改善センター」を中心に集出荷、情報収集提供、市場運営の3分野の連携を強化しながら、活動を推進してきた。
- (2) その結果、オビエド農協での共同集出荷の開始、コルメナ農協での調整出荷への取り組みの開始、モデル卸売業者とモデル農協の連携、そして、市場の取扱量の集計等、新たな情報整備などについて多くの成果を得ることができた。
- (3) しかしながら、プロジェクトの目的を達成するために実施している「モデル推進事業」において、日系以外の卸売業者へ出荷が順調に進められておらず、モデル卸売業者への指導はほとんど実施されていない。
- (4) その結果、モデル卸売業者への指導を通じて卸売業者の取り引きや経営の向上を図り、青果物流通の中心的存在となるべき卸売市場の機能の健全化という目的が達成されていない。
- (5) また、これまでに得られた成果は、社会的要因に影響を受けやすい流通システムの基本的な部分に対する改善を行っただけであり、モデル農協の共同集出荷に関しても、卸売業者の変化に合わせて、さらに改善される必要がある。
- (6) これまでプロジェクトで実施したカウンターパートへの指導により、カウンターパートは一定の条件のもとでの初歩的な共同集出荷を中心とした流通改善の知識や技術を習得したが、品質規格基準を適切に運用した商品性の高い青果物の流通については経験が不足しており、現状の流通システムの改善についての知識や技術が十分にあるとはいえない。
- (7) 情報分野では、収集提供分野の進捗に比べて、生産者や市場関係者が必要とする情報の分析の取り組みが遅れているが、これは、卸売価格情報に比べて入荷量等の数量的な情報精度に問題があるため情報分析が不十分であったことによる。今後は情報の精度の向上に伴い分析、加工方法の指導の必要がある。
- (8) このような状況は、今後、カウンターパートが独自にパラグアイの青果物流通を改善するための基礎的な知識や技術を十分に習得していないことを示しており、プロジェクトの成果の持続発展性が確保されているとはいえない。

- (9) したがって、プロジェクトの協力期間を延長し、さらに青果物流通の改善に取り組む必要がある。

7-2 協力期間延長の内容と方法

協力期間の延長に関し、調査団は次のとおり実施することが適切であると判断する。

(1) 分野

- ① これまでのプロジェクトの成果は、集出荷部門、情報部門および市場部門の3つの分野の適切な連携により生み出されており、今後さらに流通の改善を行うには、これら3つの分野の連携が不可欠である。
- ② それぞれの分野において技術的に未熟な部分または具体的な成果が現れていないなど、自立発展性の確保が困難となっていることから、協力の必要性が認められる。
- ③ したがって、協力期間の延長を行う際には3分野への協力を行うことが必要である。

(2) 活動内容

中間評価の結果を受けて具体的な活動方針として示された「モデル推進事業」を進めるための活動が、延長された協力期間中においても中心的な活動になるものと考えられる。したがって、3つの分野における協力課題と具体的な活動は次のとおりである。

① 集出荷部門

a. 協力課題

- ・品質規格管理および出荷体制の確立（2モデル農協）
- ・モデル卸売業者への出荷を含めた共同集出荷組織の運営管理体制の強化（コロネル・オビエド農協）
- ・計画生産および計画出荷の実施（コロネル・オビエド農協）
- ・保鮮流通の実施（ラ・コルメナ農協）

b. 具体的活動内容

- ・生産者に対する講習会等の実施についての指導助言
- ・生産動向、販売価格動向、需要動向等を考慮した計画生産・計画出荷に関する指導助言
- ・共同集出荷機材、施設の利用体系の確立、ならびに荷傷み防止のための荷姿等の検討指導

② 情報部門

a. 協力課題

- ・生産者、卸売業者および卸売市場が必要とする情報の収集・分析・提供システ

ムの強化

b. 具体的活動内容

- ・ 価格、入荷量、品質、産地情報の分析・提供
- ・ 海外の国境周辺の市場情報等の収集

③ 市場部門

a. 協力課題

- ・ モデル卸売業者を中心とした取り引きの近代化（適正化）の実現
- ・ 一般卸売業者への啓蒙

b. 具体的活動内容

- ・ 適切な卸売取引の実現（モデル卸売業者の集荷・販売能力の向上等）
- ・ 精算業務の迅速化（日系を除くモデル卸売業者）等
- ・ 卸売市場業務規程の順守に関する助言

7-3 協力延長期間

本プロジェクトにおいては、青果物流通を具体的に改善するためにモデル卸売業者等を設定して、協力を推進している。しかし、モデル卸売業者の集荷能力の向上に関しては、計画どおり進捗しておらず、カウンターパートが今後独自に流通改善に対応するために必要な技術（知識）面での自立発展性を確保していないと判断された。

この自立発展性を確保するために、これまでの協力活動の進捗速度を考慮すると2年程度の期間が必要と考えられる。

第8章 提言

今回の調査において、調査団は次の点について提言することとした。

- (1) 本プロジェクトの実施協議議事録(R/D)で規定されている5年間の協力期間終了後、プロジェクトの自立発展性を確保することを目的に協力期間の延長が必要である。
- (2) 延長期間は、これまでの活動の進捗状況およびこれまでの実績を得るために必要とされた期間等を考慮し、2年程度とする。
- (3) プロジェクトの延長を実施するうえで、パラグアイ側および日本側は次の点について配慮する必要がある。
 - ① 延長期間における活動は、これまでに得た成果をさらに発展させ、パラグアイ側が独自に流通改善に取り組めるように、自立発展性を確保することを目的とした活動を中心として行われるべきである。
 - ② 延長期間中のプロジェクトの活動は、当初のR/Dに示されている枠組みのなかで行うものとする。
 - ③ 延長期間の活動は、当初の協力期間において目標を達成できなかった事項に対して行い、プロジェクト開始時点で計画した成果を得ることを目標とする。
 - ④ パラグアイ側は、このプロジェクトの重要性を認識したうえで、経済的および組織的支援を行うため継続して努力する。
 - ⑤ 流通の改善には、生産者から消費者までの適切な連携が必要であることを考慮し、モデル卸売業者およびモデル農協、DAMA、SIMAを中心とした農牧省の連携をさらに強化するようにパラグアイ側はよりいっそうの努力をする。
 - ⑥ オビエド農協での生産量の増加に伴う出荷量の増大は今後も予想され、現存の車両では対応不可能となる可能性もあるが、その際には車両の借り上げ等の措置により対応することが賢明である。
 - ⑦ プロジェクトの推進において生じるさまざまな問題点の解決のために、「青果物流通改善センター」の活動を強化する必要がある。
 - ⑧ 延長期間中に取り組むべき重要な課題のひとつであるモデル卸売業者への指導を円滑に行うためには、日系以外のモデル卸売業者に対する出荷が適切に行われていないという問題を解決する必要がある。したがって、プロジェクト関係者は、早急にこの問題について十分な検討を行い、問題を解決しなければならない。

第9章 その他（調査団所感、教訓等）

- (1) 以前に実施した「アスンシオン市中央食品卸売市場運営改善計画」のプロジェクト活動内容等が十分に生かされていない点があるため、本プロジェクトの協力活動に連続性が確保されていない部分が見受けられる。
- (2) このような無駄が生じないように、専門家を派遣する前にプロジェクトの経緯、基本方針、問題点などについて十分なブリーフィングないしオリエンテーションを施し、その後で専門家を派遣することの重要性を痛感した。
このために国内支援委員会も協力すべきであり、プロジェクトに十分理解のある帰国専門家を支援委員に加えることも考えられる。

資 料

1 合同評価報告書（和文）

パラグアイ青果物流通改善計画
日本国・パラグアイ共和国合同評価報告書

パラグアイ青果物流通改善計画は1991年3月6日に協力を開始し、1996年3月5日をもって討議議事録（R/D）に定められた協力期間が終了する。この協力期間終了にあたり、国際協力事業団によって組織された東野宗利氏を団長とする日本側評価調査団は、1995年9月16日からパラグアイ共和国を訪問し、Roque LEGUIZAMON氏を団長とするパラグアイ側評価チームと合同で、プロジェクト活動の総合的な評価を行った。


その結果、日本・パラグアイ両国のパラグアイ青果物流通改善計画評価調査団は、別添の合同評価報告書に記載する諸事項について合意するとともに、評価結果及び勧告を各々の政府に対して提言することに合意した。

本文はひとしく正文である日本語とスペイン語により2通を作成した。

アスンシオン
1995年9月26日

東野宗利

東野 宗利
日本側評価調査団団長
日本国
国際協力事業団


Roque LEGUIZAMON
パラグアイ側評価団団長
パラグアイ国

目 次

	(ページ)
I. プロジェクト概要	35
1. 基本情報	35
2. 要請背景・経緯	35
3. プロジェクトの目的・内容	36
II. 評価の目的と方法	36
1. 評価の目的	36
2. 評価の方法	36
3. 合同評価チームの構成	37
4. 評価日程	37
III. 要約	37
IV. 評価結果	38
1. 協力実施プロセス	38
1-1 協力実施プロセス	38
1-2 協力実施過程における特記事項	42
1-3 討議議事録の修正	42
1-4 他の協力事業との関連性	42
2. 目標達成度	43
2-1 投入の目標達成状況	43
(1) 日本側のインプット	43
(2) パラグアイ側のインプット	44
2-2 上位目標との整合性	45
2-3 案件目標達成状況	45
2-4 協力課題の進捗状況	46
3. プロジェクトの効果	48
4. 自立発展の見通し	49
4-1 組織的自立発展の見通し	49
4-2 財務的自立発展の見通し	49
4-3 物的・技術的自立発展の見通し	49
V. 協力期間延長（フォローアップ等）の必要性	50
1. 協力期間延長の要否	50
2. 協力期間延長の内容と方法	51
VI. 提言	51
VII. 付属資料	53
1. 調査日程 2. 専門家派遣実績表 3. 機材の供与実績・利用状況表	
4. 研修員受入実績 5. 日本側プロジェクト投入コスト	
6. パラグアイ側投入コスト実績表 7. カウンターパート配置表	
8. 進捗状況取りまとめ表 9. セミナー・講習会等の開催実績 10. 農牧省組織図	
11. 農牧省流通局組織図 12. アスンシオン市中央食品卸売市場組織図	
13. コロネル・オビエド農業協同組合組織図 14. ラ・コルメナ農業協同組合組織図	

I. プロジェクト概要

1. 基本情報

R/D署名日 : 1991年 3月 6日

協力期間 : 1991年 3月 6日 ~ 1996年 3月 5日

プロジェクト所在地 :

メインサイト . . . 農牧省流通局及び、アスンシオン市中央食品卸売市場

サブサイト . . . コロネル・オビエド農業協同組合及び、ラ・コルメナ農業協同組合

2. 要請背景・経緯 :

パラグアイ国の農業は国内総生産の約1/4を占め、労働人口の約1/2が農業に従事しているといわれている。又、輸出総額7億4千万グアニーの90%は綿花、大豆、畜産物等の農産物で占められ(1991年センサス)この国の基幹部門をなしている。この為、政策的にも農業立国を国是とし、各種農業開発計画が推進されている。

野菜、果物については、生産は緒についたところであり、共に産地(生産集団)は極く一部の地域に限定されている。

近年生活水準の向上や人口の都市集中の進行につれて、青果物に対する消費需要も徐々に拡大傾向を示してきた為、アスンシオン市は青果物流通を推進する目的で世界銀行の融資を受けて中央卸売市場を開設し、1981年から7年間、日本によるプロジェクト方式技術協力(アスンシオン市中央卸売市場運営改善計画)によって市場の整備を図った。しかし、その後、品目や取引量の増大などから市場に対する産地の出荷の共同化、合理的市場運営、適切な市場情報の収集提供などの面で、なお流通制度を改善する必要があったために、パラグアイ政府は品質規格を利用した効率的な流通体制を整備するための技術協力を1989年に日本政府に要請した。日本側は、1990年の事前調査、長期調査等を経て、1991年3月に実施協議調査団を派遣し、パラグアイ国側との間でR/Dを締結し、同年3月6日よりパラグアイ青果物流通改善計画の技術協力を開始した。

その後、同年11月に計画打合せ調査団が派遣され、パラグアイ国側と5ヶ年の暫定実施計画が合意、調印され、1996年3月5日までの予定で協力が実施されている。

3.プロジェクトの目的・内容

プロジェクトの目的は、アスンシオン中央食品卸売市場を中心とした野菜、果実の品質規格基準に基づいた集荷、選別、荷姿の統一、出荷を行なうための流通機構を編成、整備し、農産物の品質管理の向上及び荷姿の改良を図り、ひいてはパラグアイ国の農産物生産振興に寄与することである。そして、目的達成のため、下記の協力活動を行なう。

- 1) 農業協同組合から市場までの間の集出荷に係る流通機構の編成、運営に関する指導。
- 2) 生産物の集出荷システムの確立に必要な機械類の整備とその運営・管理に関する指導。
- 3) 野菜・果実の品質規格基準及び荷姿に関する指導とその普及方法に関する指導。
- 4) 市場情報センターを中心とした情報提供システムの整備とその運営・管理に関する指導。
- 5) 中央食品卸売市場の青果物部門に関する運営の改善指導。

II. 評価の目的と方法

1. 評価の目的

- (1) R/D及びTSIに基づき、プロジェクトの開始時期より現在までの協力活動実績を調査し、その達成度を評価する。
- (2) 当初の協力期間終了後の取るべき対応策について協議し、その結果を両国政府関係機関に勧告する。
- (3) 今後の技術協力を適切かつ円滑に実施するために、評価結果を協力計画策定やプロジェクト実施の際にフィードバックさせること。

2. 評価の方法

(1) 評価は、プロジェクト関係者に対するインタビュー、討議及び関連施設等の視察を通じて以下の項目で行った。

- 1) 協力実施プロセス
- 2) 目標達成度
 - a) 上位目標との整合性
 - b) 案件目標達成状況
 - c) アウトプットの目標達成状況
 - d) インプット実施状況
 - e) 協力課題の進捗状況

- 3)プロジェクトの効果
- 4)自立発展性の見通し
- 5)協力期間の延長（フォローアップ）の必要性
 - a)協力期間延長の要否
 - b)協力期間延長の内容と方法

3. 合同評価チームの構成

(1) パラグアイ側メンバー

- a) Roque LEGUIZAMON 農牧省流通局技術広報部長
(パラグアイ側調査団代表)
- b) Jorge OGASAWARA 農牧省企画総局技術顧問
- c) Francisco IBARRA 農牧省企画総局技術顧問
- d) Luis GUERRERO アスンシオン市食品流通局技術指導部長
- e) Heriberto GONZALEZ コロネル・オビエド農協参事
- f) Elva MOLINAS 企画庁国際協力部プロジェクト管理課長

(2) 日本側メンバー

- a) 東野宗利 (社)食品需給研究センター顧問(日本側調査団代表)
- b) 岡崎俊一 農林水産省食品流通局野菜振興課野菜専門官
- c) 若林憲一 農林水産省食品流通局市場課課長補佐
- d) 石川真二 農林水産省食品流通局野菜振興課係長
- e) 大田孝治 JICA農業開発協力部畜産技術協力課職員

4. 評価日程

附属資料1の活動日程表参照

III. 要約

パラグアイ青果物流通改善計画に対して、日本及びパラグアイ関係者により合同評価調査チームが形成され、1995年9月19日から同プロジェクトの協力活動の評価調査が実施された。次に調査結果の要約を示す。

- (1)プロジェクトへの投入はほぼ計画通り行われた。
- (2)プロジェクト開始当初の計画では設定された具体的な協力課題は多岐にわたり、効果的な活動を推進させるための具体的な取り組み方について明確な方針が明らかにされていなかった。
- (3)協力内容及びその取り組み方を具体化するために、中間評価時にモデル農協での共同集出荷を中心に、流通システムの改善に係る活動を行うこととした。
- (4)中間評価後、モデル農協において、共同集出荷が順調に進められるよ

- うになり、小規模生産者に流通システムの改善による成果が現れ始めた。
- (5)共同集出荷を進めるとともに、モデル農協において調整出荷及び計画栽培への取り組みが始められた。
- (6)取引価格を中心とした市場週報、月報及び年報が改善されるとともに、市場取扱量に係る情報の取りまとめも行われるようになり、流通改善の基礎資料の整備が進められている。
- (7)アスンシオン市中央食品卸売市場においては、統一伝票が整備され、その運用の円滑化のために市場業務規程が改正された。
- (8)モデル卸売業者への指導の結果、モデル卸売業者が生産者と関係を保つための努力を開始するようになり、生産者及び卸売業者の両者に有利な流通システムを目指した動きが現れてきた。
- (9)しかしながら、卸売市場の運営改善や、モデル卸売業者への指導を通じて実施すべき適切な卸売取引の改善という点については十分な成果を生み出していない。
- (10)また、導入された共同集出荷システムは未だ初歩的な段階にとどまっており、近代的な流通システムに必要な規格基準等に基づいた商品価値を高めた集出荷の体制は整備されていない。
- (11)モデル卸売業者の取引形態の改善は始まったばかりであり、今後改善すべき課題が多く残されているとともに、生産者からの青果物が順調に出荷されていないので、この問題を早急に解決し、効果的な指導を行う必要がある。
- (12)市場情報部門の基礎は整備されたものの、生産者や卸売業者等が必要とする情報の分析、提供システムの確立のためには、今後、同部門に対して情報の分析を中心とした技術指導が必要である。
- (13)カウンターパートは基本的な知識及び技術を習得してはいるが、その技術の応用力は未だ不十分である。
- (14)従って、プロジェクトの目的を達成するため、また、自立発展性を確保するためには、取り組むべき課題が残されている。
- (15)以上の状況を考慮すると、プロジェクトの協力期間の延長を行い、残された課題に対して協力を継続することが適切と判断される。

IV. 評価結果

1. 協力実施プロセス

1-1 協力実施プロセス

(1)事前調査 (1990年 4月 4日～ 4月 21日)

氏名	担当	所 属
蔭山 康夫	： 総括／市場運営	農林水産省食品流通局市場課
長内 秀之	： 青果物流通	農林水産省食品流通局野菜振興課
鈴木 正良	： 統計情報	元農林水産省統計情報部奈良統計情報事務所
鈴木由紀夫	： 協力企画	農林水産省経済局国際協力課
江川 敬三	： 業務調整	国際協力事業団農開部畜産開発課

(2) 長期調査 (1990年10月8日～11月18日)

氏名	担当	所 属
新海 眞幸	： 卸売市場運営	農林水産省食品流通局市場課
印南 勝夫	： 集出荷システム	農林水産省食品流通局野菜振興課
篠原 久	： 情報提供システム	農林水産省食品流通局市場課
橋本 啓次	： 協力企画	国際協力事業団国際協力専門員

(3) 実施協議 (1991年2月22日～3月9日)

氏名	担当	所 属
佐藤 幸衛	： 総括／市場運営	農林水産省食品流通局市場課
岩元 明久	： 集出荷システム	農林水産省食品流通局野菜振興課
倉多 光信	： 協力企画	農林水産省経済局国際部国際協力課
西田 和史	： 協力政策	外務省経済協力局技術協力課
福井 伸治	： 業務調整	国際協力事業団農開部畜産開発課

調査結果

事前調査及び長期調査の結果を踏まえ、技術協力の基本方針及び事業実施計画について、パラグアイ国側と協議した。その結果を討議議事録(R/D)にとりまとめ合意、署名を行なった。また、パラグアイ国側協力実施体制及び今後の協力の進め方について再確認するために、農牧大臣へ団長レターを提出、併せて、パラグアイ国側からプロジェクト実施に関する要望書が提出された。また、パラグアイ国側実施責

任者との間で実施に関する覚書（ミニッツ）の署名を行なった。

(4) 専門家派遣開始（1991年5月9日）

(5) 計画打合せ（1991年10月26日～11月9日）

氏名	担当	所 属
河原井芳輝	：総括	農林水産省食品流通局野菜振興課
岡田泰充	：青果物集出荷システム	農林水産省近畿農政局生産流通部野菜課
小林栄次郎	：市場運営／情報提供システム	農林水産省食品流通局市場課
中里良一	：協力企画	農林水産省経済局国際部国際協力課
二瓶義宗	：業務調整	国際協力事業団農開部畜産開発課

調査結果

パラグアイ国政府との間で合意された暫定実施計画に基づき、協力期間全体の詳細な実行計画（暫定詳細年次計画）を策定し、初年度の年間活動内容を検討するとともに、プロジェクトの運営体制について協議した。

策定した実施計画及び今後の協力体制等について第1回目の合同委員会を開催、協議し、合同委員会の長である農牧省企画総局長との間でミニッツを交わした。

(6) 巡回指導（1992年12月7日～12月22日）

氏名	担当	所 属
河原井芳輝	：総括／集出荷システム	農林水産省食品流通局野菜振興課
下嶋 猛	：市場運営／情報提供システム	農林水産省食品流通局市場課
大島 照明	：協力企画	農林水産省経済局国際部国際協力課
坂根 宏治	：業務調整	国際協力事業団農業開発協力部畜産技術協力課

調査結果

詳細年次計画策定後1年を経過した時点で、その進捗状況を検討し、その結果をプロジェクトにフィードバックし、今後の協力過程におけるプロジェクト運営をより適切なものにするために指導、助言を行なった。青果物流通改善センターについては、プロジェクトの活動を

より実践的なものとするための機能を持つことの重要性を明確にし、その運営方法について再確認し、将来に向けて同センターの自立発展性が確立されるよう強く要請した。

(7)巡回指導（1993年 8月23日～ 9月10日）中間レビュー

氏名	担当	所 属
上水流 忠	総括/集出荷システム	農林水産省食品流通局野菜振興課
倉林 輝雄	卸売市場運営	農林水産省食品流通局市場課
片山 恵之	協力企画	農林水産省経済局国際部国際協力課
橋本 正和	情報提供システム	NTTデータ通信株式会社
野村 昌弘	プロジェクト外運営	国際協力事業団農業開発協力部 畜産技術協力課
坂根 宏治	業務調整	

調査結果

技術協力開始後約2年半を経過し、当初計画に照らしてプロジェクトの実績を評価し、必要な場合には、軌道修正を施すことにより、今後の活動をより効果的なものにするために暫定詳細年次計画の項目毎の技術移転実績調査、技術的課題を含む運営上の問題点の把握及び対応策の検討を行なった。この結果、共同集出荷の推進を中心課題として位置付け、市場流通にモデル卸売業者の設定等の必要性が確認された。

⑧巡回指導（1995年 2月16日～ 3月 3日）

氏名	担当	所 属
上水流 忠	総括/集出荷システム	農林水産省食品流通局野菜振興課
長町 雅美	情報提供システム	農林水産省食品流通局市場課
幾竹 健治	卸売市場運営	農林水産省食品流通局市場課
田中三千代	協力企画	農林水産省経済局国際部国際協力課
大田 孝治	業務調整	国際協力事業団農業開発協力部 畜産技術協力課

調査結果

残り1年の協力活動を暫定詳細年次計画にてらし、到達目標の設定、残りの協力期間における活動等を具体的に整理し、合同委員会を開催してその内容を確認した。

1-2協力実施過程における特記事項

(1)当初計画の大幅な見直しとその理由

- a)1993年12月の巡回指導調査団による中間評価の際、当プロジェクトの技術協力課題及び年次計画が大幅に改訂され、現在の協力活動の指針が示された。
- b)変更された理由は、当初案が青果物流通の合理化を目指した広範囲にわたる計画案で、5年間でその目的を達成することが困難であると判断されたためである。
- c)中間評価後の活動は、モデル農協における共同集出荷の拡大と定着に主眼を置くとともに、市場分野にモデル卸売業者を新たに設定した。この両モデルを通じた流通の近代化を「青果物流通改善センター」において、集出荷、情報提供、市場運営の3部門の共同により進めることとなった。そして、同「センター」において、具体的な問題点を協議し、その協議結果に基づいて活動を進めることにより、それ以後のプロジェクトの成果は目に見えて進行した。

(2)相手国側実施体制の大幅な変更

- a)体制の大幅な変更ではないが、1994年3月に農牧大臣が替わり、これに伴い同年5月には流通局長が辞任し、7月1日付けで新流通局長（前農牧省統計局長）が就任した。
- b)一方、アスンシオン市では、1992年7月に新市長により市の幹部級が更迭され、新市場局長が指名された。カウンターパートの移動は少なく、これら人事移動によるプロジェクトへのマイナス効果は無かったと判断される。

1-3討議議事録の修正（追記）

モデル農協と卸売業者への指導を通じて順調に進められてきた共同集出荷体制を更に強化するために、モデル農協に共同集出荷場を整備する必要が生じ、そのためのプロジェクト基盤整備事業の実施がパラグアイ国側より提案された。これに伴い、プロジェクト協力開始にあたり策定された討議議事録に、日本側の新たな投入としてプロジェクト基盤整備事業の実施が行われる旨、追記された。

1-4他の協力事業との関連性

ラ・コルメナ農協管内では、日本の無償協力資金による畑地かん

がい事業（総工費約115千万円）が1992年5月に完成し、当プロジェクトの関係生産者の多くが受益できることとなった。

2. 目標達成度

2-1 投入の目標達成状況

(1) 日本側のインプット

a) 専門家派遣

R/Dによると日本側は以下の専門家を派遣することになっている。

・長期専門家（5名）

チームリーダー

業務調整

集出荷システム

情報提供システム

卸売市場運営

（必要であればチームリーダーは3分野の内1分野を兼任）

・短期専門家

必要に応じて派遣する。

日本側はこれまでに、長期専門家9名、短期専門家15名の合計24名の専門家を派遣した。これらの専門家は、カウンターパートの指導を行うとともに、プロジェクトの活動を推進してきた。

b) 研修員受け入れ

これまでに14名の研修員が日本側に受け入れられ、パラグアイの青果物流通システムの改善に役立つ知識や技術の習得が行われた。

カウンターパートのプロジェクトへの定着率は極めて良好である。

c) 機材供与

日本側から、1995年度分を含めて合計約113百万円分が供与された。

これらの機材の種類及び利用状況等については詳細を別添資料に示しているが、機材のほとんどはパラグアイ側の責任のもとに管理されており、良好な状態を保っている。

d) ローカルコスト負担事業

1991年には応急対策費等として約4百万円が支出され、プロジェクトの早急かつ円滑な実施のためSIMAの改築を行った。また、1994年にはコロネル・オビエド農協の集出荷場の道路整備のため

に応急対策費として約2百万円が支出された。

1992年から1994年までの3年間に毎年1回技術交換費が日本側から支出され、専門家とカウンターパートが近隣諸国における青果物流通の視察を行い、情報収集等を行った。

1994年にはプロジェクト基盤整備事業として18百万円が支出され、ラ・コルメナ農協とコロネル・オビエド農協に、共同集出荷の強化と品質規格基準の適切な実施のために集出荷場が整備された。

プロジェクトの日常業務を円滑に進めるために、一般現地業務費として、約18百万円が日本側より支出された。

(2)パラグアイ側のインプット

a)スタッフの配置

R/Dには、パラグアイ側はプロジェクトの円滑な運営のために必要な以下のようなスタッフを配置することとなっている。

プロジェクトリーダー

カウンターパート

・集出荷システム

・情報提供システム

・卸売市場運営

・その他必要な分野

事務所要員

・管理担当者

・経理担当者

・秘書

・その他必要とする要員

プロジェクトリーダーには農牧省流通局長が配置され、カウンターパートは農牧省、アスンシオン市及びモデル農協から配置されプロジェクトを実施した。

事務要員についてはプロジェクトへの専任者の配置はなかったが、必要に応じて関係機関からの臨時要員でプロジェクトの運営を支援した。

b)土地、建物及び施設

プロジェクトの実施に必要な既存の土地、建物及び施設が提供され、専門家及びカウンターパートの活動拠点が確保された。また、

パラグアイ側は、SIMAの増築を行いプロジェクトの円滑な運営に対し努力した。

必要不可欠な施設であると考えられるSIMAの専用電話回線の増設は、パラグアイ国の諸事情により実現されなかった。これは、円滑な情報提供分野の活動に影響を与えた。

c)運営費

パラグアイ側は、C/P等の人件費やプロジェクトの運営に必要な以下のような経費を支出した。その合計は、1995年7月1日までに196百万ゲアラニに達している。

- ・ C/Pの人件費
- ・ 定期出張に際してのC/Pの旅費日当、燃料代
- ・ 光熱費・電話料
- ・ 人件費（通訳）の一部
- ・ 車輛の保守管理費の一部
- ・ 車輛の保険の一部

d)その他

パラグアイ側はオビエド地区で開始された共同集出荷を更に強化するために、同地区の道路補修に約300万円の支出を行い、工事が開始されている。これは食糧増産援助の積み立て資金からの支出であるが、財政的に厳しい状況の中での支出であり、高く評価できる。

2-2上位目標との整合性

(1)プロジェクト開始当時：1990年6月に大統領府企画庁から「国家経済・社会開発計画(1989～1990)」が発表された。この計画における開発政策として、「仲買人及びその他商売人から社会経済的に弱い小農を保護するため、需要と供給のバランスにより公正な取引ができるような流通システムの確立」が掲げられ、小農振興対策の一環として位置付けられていた。

(2)現在：プロジェクト開始当初と上位目標に変更はない。

2-3案件目標達成状況

(1)プロジェクト開始当初の案件目標は、アスンシオン市中央食品卸売市場を中心として野菜・果物の品質規格基準に基づいた集荷、選別、

荷姿の統一、出荷を行なうための流通機構を編成整備し、農産物の品質管理の向上、荷姿の改良を図り、ひいてはパラグアイ国の農産物生産振興に寄与することとなっていた。

(2)上記当初目標の達成状況は次の通り。

a)モデル農協から市場までの流通システムはかなり整備された。

b)品質規格基準の適切な活用についてはより精度を向上し、改善する必要がある。

c)生産者と市場を結ぶための情報提供システムは十分に整備されていない。

d)卸売市場における適正な取引はモデル卸売業者において開始されたばかりで、十分な指導の効果が現れておらず、改善されるべき点が多くある。

(3)従って、案件目標の達成状況は十分であるとは判断し難い。

(4)しかし、共同集出荷の実施等による流通システムの改善により、これまで不利益を被っていた生産者が利益を受けることができ、生産意欲の向上に繋がっていることから、プロジェクトの活動は適切な成果を生み出しつつあることが示されている。

2.4 協力課題の進捗状況

各協力部門における、これまでのプロジェクトにおける協力課題の進捗状況は次の通り。

(1)集出荷部門

<コロネル・オビエド農協>

a)達成された事項

・共同集出荷が92年12月より開始された。

・共同集出荷において品質規格基準が導入・利用され、生産者にとって有利な価格での販売が実施されており、生産者の生産意欲向上に貢献した。

・共同集出荷開始当初、参加した生産者数は123戸であったが、その後順調に参加者数が増加し、95年6月30日の時点で287戸に増加した。

・共同集出荷を開始した92/93年の出荷量は1108トンであったが、93/94年の出荷量は1466トンに増加した。なお、94/95年は2500トン以上を予想している。

・これまで信用組合としての活動が中心であった同農協が、青

果物の集出荷に対して本格的に取り組むために、予算措置を行うとともに新たに流通部を設置した。

・日系の卸売業者との共同作業により、精算事務に係る情報がオンライン等で共有できる体制が整備され、精算が迅速化された。

・生産者の合意の下にモデル卸売業者の育成を目的とした出荷先の指定を行うべく農家に対する指導が行われ始めた。

b)未達成の事項

・生産者が市場価格情報等を理解し、計画的な作付けを行う必要性について十分理解していない。

・モデル卸売業者への出荷が適正に行われていない等、共同集出荷の組織運営の強化が遅れている。

・生産者間の品質規格基準の理解に差異があり、商品性向上に繋がっていない。

<ラ・コルメナ農協>

a)達成された事項

・プロジェクト開始以前から実施されていた共同集出荷が、より強固なものに改善された。

・より有利な流通について検討がなされ、計画生産・計画出荷が実施されるようになった。

・日系の卸売業者との共同作業により、精算事務に係る情報がオンライン等で共有できる体制が整備された。

b)未達成の事項

・品質規格基準や荷姿の普及のための講習会等が十分行われておらず、商品性の高い青果物の出荷が行われていない。

・選果機等の実用化に係る体制が確立されておらず、計画出荷が十分に行われていない。

(2)情報部門

a)達成された事項

・取引価格を中心とした市場週報・月報・年報の改善が行われ、カウンターパートが独自に作成できるようになった。

・モデル農協を対象とした情報のオンライン化が可能となった(気象条件によるオンライン通信不能時にバックアップするバッチ処理システムも整備された)。

・モデル農協に対して情報の利用についての指導を行い、モデ

ル農協において情報の活用が開始された。

・市場取扱量等、将来的に生産者の計画生産・計画出荷に有益な情報の収集分析に対する取り組みが開始された。

b)未達成の事項

・収集された情報の分析が十分に行われておらず、生産者や卸売業者等が容易に利用できる情報提供が行われていない。

(3)市場部門

a)達成された事項

・中央卸売市場に存在する卸売業者の実態把握調査をカウンターパートを指導しながら行い、ほぼ終了した。

・市場業務規程の改正に対し、助言等の協力を行い、新規程が制定された。

・明確な取引の実施のための統一伝票が作成され、導入された。

・専門家助言の下、モデル卸売業者の選定が終了し、合理的な流通について具体的な指導を行う体制が整えられた。

・モデル卸売業者が生産者のニーズにあった青果物の受け入れを行うことの意義を理解し始めた。

b)未達成の事項

・モデル卸売業者の集荷・販売能力の向上が実現されていない。

3.プロジェクトの効果

(1)プロジェクト活動として取り組んだ共同集出荷の実施、卸売市場の改善、情報提供システムの整備により、オビエド農協の生産者が輸送業者に支払っていた高額の輸送料金や、卸売業者の不透明な代金決済により生じていた生産者の不利益が大幅に改善され、プロジェクトにおいて実施した協力活動が効果的であったことが明らかにされた。

(2)モデル農協で実施されている共同集出荷は、バラグアイの他の農協からも注目されるようになり、プロジェクトの成果はバラグアイ国全体に広がる可能性がある。

(3)卸売市場部門については、統一伝票が整備されるとともに、市場業務規程が改正され、明朗で適切な取引実現のための基盤が整備された。

(4)卸売市場におけるモデル卸売業者への指導により、卸売業者が生産者と連携するようになり、従来の方法と全く異なる青果物の流通が開始されるようになった。

(5)農家がSIMAの提供する情報の価値を認識しつつある。

(6)プロジェクト開始以前の生産者にとって不利益な流通システムの改善について具体的方法が提示され、将来広く普及する可能性が明らかになった。

(7)プロジェクト活動を通じて、流通システムの改善には、市場と生産者、そして農牧省というような異なった組織が連携することが重要であるという点について、C/Pが十分理解するようになった。

(8)プロジェクトの実施している共同集出荷は青果物のみならず綿花栽培においても注目を得るようになっており、全農産物への波及効果が期待できる。

4. 自立発展の見通し

4-1 組織的自立発展の見通し

(1)このプロジェクトを通じて組織化されたものは、生産者組織と青果物流通改善センターの2つである。

(2)生産者組織は実際に共同集出荷を行うことで生産者に利益を与えることが可能となっていることから判断して、今後とも組織を維持するものと考えられる。

(3)一方、「青果物流通改善センター」は、プロジェクトの円滑な活動を進めるために組織された合同委員会の中に組織されているが、パラグアイ国側の正式な組織となっていないため、今後パラグアイ側の何らかの対応により、同「センター」の機能維持が図られる必要がある。

(4)上記に示した2つの組織以外の組織は、プロジェクト以前から存在しており、現在の機能が維持されるものと考えられる。

4-2 財務的自立発展の見通し

(1)プロジェクトの目的である青果物流通の改善を実現するために、中心的役割を担うのは卸売市場業者であり、また、共同集出荷を行う生産者（農協）である。

(2)これらの組織は青果物流通が改善されることにより、経済的な利益を受けることが可能と予想されるとともに、現時点においても経済的利益を受け始めている。

(3)従って、プロジェクトの進捗に伴い経済的な自立発展性は確保されるものと考えられる。

4-3 物的・技術的自立発展の見通し

(1)これまでのプロジェクト進捗状況を考慮すると、プロジェクトにおいて基本的な技術及び知識をカウンターパートは獲得してきたものと

判断される。

(2)しかしながら、現在プロジェクトが抱えている日系以外のモデル卸売業者への出荷の低迷という極めて重要な問題に対して、これまでカウンターパートによる問題の解決方法等も明確にされていない。

(3)この問題が解決された後に具体的に活動が開始されるモデル卸売業者への指導については、カウンターパートはほとんど経験しておらず、十分な指導ができるだけの技術レベルには達していないものと判断される。

(4)以上の点から、技術的には十分な自立発展性が確保されたとは判断しがたい。

V.協力期間延長（フォローアップ等）の必要性

1.協力期間延長の要否

(1)本プロジェクトは中間評価の提言に基づき、モデル農協に加え、新たにモデル卸売業者を選定するとともに、市場業務規程を改正し、「青果物流通改善センター」を中心に集出荷、情報収集提供、市場運営の3分野の連携を強化しながら、活動を推進してきた。

(2)その結果、オビエド農協での共同集出荷の開始、コルメナ農協での調整出荷への取り組みの開始、モデル卸売業者とモデル農協の連携、そして、市場の取扱量の集計等の新たな情報の整備等、多くの成果を得ることができた。

(3)しかしながら、プロジェクトの目的を達成するために実施している「モデル推進事業」において、日系以外の卸売業者へ出荷が順調に進められておらず、モデル卸売業者への指導はほとんどなされていない。

(4)また、これまでに得られた成果は、社会的要因に影響を受けやすい流通システムの基本的な部分に対する改善を行っただけであり、モデル農協の共同集出荷を中心に、市場分野の適正化を含め、流通システムは更に改善されなければならない。

(5)これまでプロジェクトで実施したカウンターパートへの指導により、カウンターパートは一定の条件のもとでの初歩的な共同集出荷を中心とした流通改善の知識や技術を習得したが、品質規格基準を適切に運用した商品性の高い青果物の流通については経験が不足しており、現状の流通システムの改善についての知識や技術が十分にあるとは言い難い。

(6)このような状況は、今後、カウンターパートが独自にパラグアイ国の青果物流通を改善するための基礎的な知識や技術を十分に習得できてい

ないことを示しており、プロジェクトの成果の持続発展性は確保されているとは言い難い。

(7)従って、プロジェクトの協力期間を延長し、青果物流通の改善に更に取り組む必要がある。

2.協力期間延長の内容と方法

(1)これまでのプロジェクトの成果は、集出荷部門、情報部門及び市場部門の3つの分野の適切な連携により生み出された。

(2)また、中間評価の結果を受けて具体的な活動方針として示された「モデル推進事業」が、円滑なプロジェクトの進捗に大きく貢献した。

(3)従って、以上の点を考慮した上で、これまでに達成されていない課題に対して行うこととする。各分野における具体的な活動内容は次に示すものが適切であると考えられる。

a)集出荷部門：

- ・ 品質規格管理及び出荷体制の確立（2モデル農協）
- ・ モデル卸売業者への出荷を含めた共同集出荷組織の運営管理体制の強化（コロネル・オビエド農協）
- ・ 計画生産及び計画出荷の実施（コロネル・オビエド農協）
- ・ 保鮮流通の実施（ラ・コルメナ農協）

b)情報部門

- ・ 生産者、卸売業者及び卸売市場が必要とする情報の収集・分析・提供システムの強化

c)市場部門

- ・ モデル卸売業者を中心とした取引の近代化（適正化）の実現
- ・ 一般卸売業者への啓蒙

VI.提言

合同評価調査団は、次の点について両国政府に提言することに合意した。

(1)本プロジェクトの実施協議議事録（R/D）で規定されている5年間の協力期間終了後、プロジェクトの自立発展性を確保することを目的に協力期間の延長が必要である。

(2)延長期間は、これまでの活動の進捗状況及びこれまでの実績を得るために必要とされた期間等を考慮し、2年程度とする。

(3)プロジェクトの延長を実施する上で、パラグアイ側及び日本側は次の点について配慮する必要がある。

- 1) 延長期間における活動は、これまでに得た成果を更に発展させ、パラグアイ側が独自に流通改善に取り組めるように自立発展性を確保することを目的とした活動を中心として行われるべきである。
- 2) 延長期間中のプロジェクトの活動は、当初のR/Dに示されている枠組みの中で行うものとする。
- 3) 延長期間の活動は当初の協力期間において目標を達成できなかった事項に対して行い、プロジェクト開始時点で計画した成果を得ることを目標とする。
- 4) パラグアイ側はこのプロジェクトの重要性を認識した上で、経済的及び組織的支援を行うため継続して努力する。
- 5) 流通の改善には生産者から消費者までの適切な連携が必要であることを考慮し、モデル卸売業者及びモデル農協、DAMA、SIMAを中心とした農牧省の連携を更に強化するようにパラグアイ側は更なる努力を行う。
- 6) オビエド農協での生産量の増加に伴う出荷量の増大は今後も予想され、現存の車輛では対応不可能となる可能性もあるが、その際には車輛の借り上げ等の措置により対応することが賢明である。
- 7) プロジェクトの推進において生じる様々な問題点の解決のために、「青果物流通センター」の活動を強化する必要がある。
- 8) 延長期間に取り組むべき重要な課題の一つであるモデル卸売業者への指導を円滑に行うためには、日系以外のモデル卸売業者に対する出荷が適切に行われていないと言う問題を解決する必要がある。従って、プロジェクト関係者は、早急に、この問題について十分な検討を行い、問題の解決を行わなければならない。

調査日程

	月日	時間	行程
1	19 Tue.	AM PM	日バ合同評価チーム打合せ (調査方法、方針等の確認) 第1回合同評価合同評価委員会 (進捗状況の報告)
2	20 Wed.	AM	DAMA視察 SIMA視察
3	21 Thu.	終日	ラ・コルメナ農協視察
4	22 Fri.	終日	コロネル・オビエド農協視察
5	25 Mon.	AM PM	第2回合同評価委員会(合同評価レポート作成及び検討) ク (署名用最終案作成)
6	26 Tue.	AM PM	ミニッツ等最終調整 合同委員会 (合同評価レポートの承認) 合同評価レポート、合同委員会ミニッツ署名

専門家派遣実績表

付属資料 2

	分野	氏名	本邦所属先	派遣期間
長期専門家				
1	プロジェクト・リーダー	新海 眞幸	—	'91.05.10 ~ '94.05.09
2		丸山 恵三	—	'94.05.09 ~ '96.03.08
3	業務調整	矢口 宏一	—	'91.05.10 ~ '96.03.08
4	集出荷システム	佐々木 昇	農林水産省食品流通局	'91.05.10 ~ '92.05.09
5		磯川 林蔵	—	'92.05.20 ~ '94.11.19
6		嶋村 達也	社団法人 食品需給研究センター	'94.08.29 ~ '96.03.08
7	卸売市場運営	*リーダー兼任 渡邊 久夫	—	'91.05.10 ~ '92.09.09 '92.09.09 ~ '95.03.08
8		川原 隆三	鹿児島中央青果㈱	'95.02.23 ~ '96.03.08
9	情報提供システム	堤 八洲雄	社団法人 食品需給研究センター	'91.09.04 ~ '93.11.03
10		菊地 猛夫	食品流通構造改善促進機構	'93.10.13 ~ '95.10.12
短期専門家				
1	集出荷システム	伊藤 鎭一	—	'91.10.26 ~ '91.12.25
2		田中 瑞夫	—	'92.08.05 ~ '92.10.04
3		来間 清典	—	'93.08.23 ~ '94.01.20
4		丸山 恵三	—	'94.03.14 ~ '94.03.26
5		山元 慶光	共同器材株式会社	'94.08.29 ~ '94.10.28
6	卸売市場運営	手塚 信夫	農林水産省野菜茶業試験場	'92.03.27 ~ '92.04.26
7		高岡 深雪	R&P㈱	'93.02.24 ~ '93.04.23
8		東野 宗利	社団法人 食品需給研究センター	'94.03.14 ~ '94.03.26
9		前浦 利章	大阪市中央卸売市場東部市場	'94.04.09 ~ '94.05.23
10	情報提供システム	宗田 三弦	東京青果㈱	'91.10.21 ~ '91.11.18
11		橋本 正和	NTTデータ通信㈱	'93.01.20 ~ '93.03.19
12		橋本 正和	NTTデータ通信㈱	'94.02.07 ~ '94.04.13

平成7年7月01日現在

機械の供与実績 - 利用状況表 (1/3)

(10万円以上160万円未満の機械)

供与年度	番号	機材名 (メーカー名・型式)	供与数	処分数	現存数	利状	用况	管状	理况	処	分	理	自	等
平2	1	電子自動印刷機 (RISOGRAPH 2500)	1	0	1	A	A	A	A					
平2	2	パーソナルコンピュータ (IBM PS/2 70-121 型)	3	0	3	A	A	A	A					
平2	3	日本語ワープロ用機 (CANOWORD 2000)	1	0	1	A	A	A	A					
平2	4	コピー機 (SHARP 7350)	1	0	1	A	A	A	A					
平3	5	コピー機 (SHARP SP-7320)	2	0	2	A	A	A	A					
平3	6	フロッピー (PANASONIC KX-F90)	8	0	8	A	A	A	A					
平3	7	ビデオ JVC GR-60U (M)	1	0	1	B	A	A	A					
平3	8	空調機 (TOSHIBA SPLIT-7117)	1	0	1	A	A	A	A					
平3	9	空調機 (TOSHIBA SPLIT-806)	1	0	1	A	A	A	A					
平3	10	パーソナルコンピュータ (IBM PS/2 30-286 型)	1	0	1	A	A	A	A					
平3	11	パーソナルコンピュータ用印刷機 (EPSON FX1050)	2	0	2	A	A	A	A					
平3	12	パーソナルコンピュータ用停電バックアップ装置	4	0	4	A	A	A	A					
平3	13	顕微鏡 (NIXON SE)	1	0	1	A	A	A	A					
平3	14	日本語ワープロ用機 (CANOWORD N3)	1	0	1	A	A	A	A					
平4	15	日本語ワープロ用機 (CANOWORD N3)	1	0	1	A	A	A	A					
平4	16	日本語ワープロ用機 (CANOWORD α 85)	1	0	1	A	A	A	A					
平4	17	日本語ワープロ用機 (東芝ルボ)	1	0	1	A	A	A	A					

注: DC - 農牧省流通局 DAMA-ア市食品流通管理局 SIMA-農牧省流通局 市場情報センター

利用状況は、次の区別に記号で表示する。また、定量的な表示が困難な場合は、年間平均の使用時間、走行距離、利用回数等の利用状況 (A B C D E) により記号で表示すること。

利用状況は、次の区別に記号で表示すること。
 (A) 利用頻度が高い (年間平均使用時間、走行距離、利用回数等)
 (B) 利用頻度がやや高い (年間平均使用時間、走行距離、利用回数等)
 (C) 利用頻度が平均的 (年間平均使用時間、走行距離、利用回数等)
 (D) 利用頻度がやや低い (年間平均使用時間、走行距離、利用回数等)
 (E) 利用頻度が低い (年間平均使用時間、走行距離、利用回数等)
 (F) 利用頻度が不明 (年間平均使用時間、走行距離、利用回数等)
 (G) 利用頻度が不明 (年間平均使用時間、走行距離、利用回数等)
 (H) 利用頻度が不明 (年間平均使用時間、走行距離、利用回数等)
 (I) 利用頻度が不明 (年間平均使用時間、走行距離、利用回数等)
 (J) 利用頻度が不明 (年間平均使用時間、走行距離、利用回数等)
 (K) 利用頻度が不明 (年間平均使用時間、走行距離、利用回数等)
 (L) 利用頻度が不明 (年間平均使用時間、走行距離、利用回数等)
 (M) 利用頻度が不明 (年間平均使用時間、走行距離、利用回数等)
 (N) 利用頻度が不明 (年間平均使用時間、走行距離、利用回数等)
 (O) 利用頻度が不明 (年間平均使用時間、走行距離、利用回数等)
 (P) 利用頻度が不明 (年間平均使用時間、走行距離、利用回数等)
 (Q) 利用頻度が不明 (年間平均使用時間、走行距離、利用回数等)
 (R) 利用頻度が不明 (年間平均使用時間、走行距離、利用回数等)
 (S) 利用頻度が不明 (年間平均使用時間、走行距離、利用回数等)
 (T) 利用頻度が不明 (年間平均使用時間、走行距離、利用回数等)
 (U) 利用頻度が不明 (年間平均使用時間、走行距離、利用回数等)
 (V) 利用頻度が不明 (年間平均使用時間、走行距離、利用回数等)
 (W) 利用頻度が不明 (年間平均使用時間、走行距離、利用回数等)
 (X) 利用頻度が不明 (年間平均使用時間、走行距離、利用回数等)
 (Y) 利用頻度が不明 (年間平均使用時間、走行距離、利用回数等)
 (Z) 利用頻度が不明 (年間平均使用時間、走行距離、利用回数等)

(10万円以上160万円未満の機材) 機材の供与実績・利用状況表 (2/3)

平成7年7月01日現在

供与年度	番号	機材名(メーカー名・型式)	供与数	処分数	現存数	利状	用况	管状	処	理	由	等
平4	18	PC-ワザルコンピュータ モデル設置	7	0	7	A	A	A				
平4	19	PC-ワザルコンピュータ ヴ77 TANGO	6	0	6	A	A	A				
平4	20	木箱釘打ち機	10	0	10	B	B	A				
平4	21	木箱釘打ち機用コブレッタ-	2	0	2	B	B	A				
平4	22	フックミリ	2	0	2	A	A	A				
平4	23	指導管理テレビスタ-	5	0	5	A	A	A				
平4	24	PC-ワザルコンピュータ(DELTA 333P)	5	0	5	A	A	A				
平4	25	PC-ワザルコンピュータ用印刷機(レーザ-)4030 I I	4	0	4	A	A	A				
平4	26	オー-PC-ワザルプロセッサ-(OHP)	3	0	3	B	B	A				
平4	27	コピー機 (RICOH-FT4480)	3	0	3	A	A	A				
平4	28	台秤(OEAS-I.10)	1	0	1	B	B	A				
平4	29	空調機(TOSHIBA RAV-717)	1	0	1	B	B	A				
平4	30	空調機(HITACHI-RA4250FB)	1	0	1	B	B	A				
平4	31	オートハイ	1	0	1	A	A	A				
平5	32	日本語ワードプロセッサ- 東芝ルボ	1	0	1	A	A	A				
平5	33	ペクトンハイ-	1	0	1	B	B	A				
平5	34	重量選果機 7*製作所 LBC-H型	1	0	1	B	B	A				
平5	35	PC-ワザル コンピュータ用図スキャナ-	1	0	1	B	B	A				

機材の供与実績・利用状況表 (3/3)

(160万円以上の機材)

平成7年7月01日現在

供与年度	番号	機材名 (メーカー名・型式)	価格	数量	利用 (保管) 場所	利用状況	管理状況
平2	1	7人乗13人乗り (三菱・L-300)	288	1	DC	B	A
平2	2	7人乗13人乗り (三菱・L-300)	288	1	DC	B	A
平2	3	7人乗13人乗り (三菱・L-300)	288	1	DAMA	B	A
平2	4	車輦 (4輪駆動) (三菱・モジロ)	311	1	DC	A	A
平3	5	車輦 (4輪駆動) (トヨタ・ランドクルーザー-II)	367	1	DC	A	A
平3	6	車輦 (4輪駆動) (三菱・L-200)	256	1	DAMA	B	A
平3	7	車輦 (トラック) (メルセデス・ベンツ L-1618/51)	499	1	北エド農協	B	A
平3	8	車輦 (トラック) (メルセデス・ベンツ 912/42.5)	294	1	北エド農協	B	A
平3	9	パーソナルコンピュータ (IBM PS/2 80-A16 型)	182	1	SIMA	A	A
平4	10	パーソナルコンピュータ (IBM-950KD)	260	1	SIMA	A	A
平4	11	車輦 (トラック) (三菱キャブ)	340	1	北エド農協	B	A
平4	12	車輦 (トラック) (フォルクスワーゲン)	269	1	北エド農協	B	A
平4	13	フォークリフト (CLARK TMD-20)	356	2	DAMA	B	A
平5	14	フォークリフト (CLARK GPX-25)	315	1	北エド農協	B	A
平6	15	形状選果機 7*製作所 MSP11-600型	378	1	北エド農協 (通関中)	-	-
平6	16	予冷装置	826	1	北エド農協 (設置中)	-	-
平6	17	車輦 (トラック) (メルセデス・ベンツ L-1618/51)	471	1	北エド農協	B	A

研究員受入要綱

研究年度	分野	氏名	研究項目	研究先及び主な研究内容
平成3年 (1991.10.20 ~ 11.19)	卸売市場運営	1. Roque Leguizaman M. 2. Ruben Medina C.	青果物生産流通 青果物生産流通	農林水産省、近畿農政局、東京大田市場、全農戸田農配センター、長野県下野、野菜産地、名古屋中央卸売市場、北海道各単協等
平成4年 (1992.10.20 ~ 11.14)	集出荷	1. Jose A. Araujo A. 2. Kazuya Miyamoto 3. Rafaela B. de Martinez 4. Zulema A. Reyes K.	集出荷組織の運営方法 中央卸売市場青果物流通全般 市場情報全般 中央卸売市場流通青果物検査全般	農林水産省、近畿農政局、東京大田市場、全農戸田農配センター、群馬県経済連及び下主要野菜産地、兵庫農産物流通及び農生協等
平成5年 (1993. 9.27 ~ 10.22)	集出荷	1. Nelson R. Benavente A. 2. Francisco Burgos Q. 3. Ilse Peralta R. 4. Nestor Ayala Diaz.	青果物流通全般 集出荷指導全般 卸売市場流通全般 青果物流通全般	農林水産省、近畿農政局、東京大田市場、全農戸田農配センター、茨城県改修及普及所、京都中央卸売市場、滋賀県地方卸売市場、築地市場及場外問屋、入不、百貨店等
平成6年 (1994. 8.22 ~ 9.23)	集出荷	1. Manuel Rojas Aveiro 2. Lidia G. de Ferreira 3. Warner F. Kurth Benitez	生産者指導 流通情報提供 中央卸売市場情報政策分析	農林水産省、近畿農政局、東京大田市場、全農戸田農配センター、埼玉・群馬・宮城・岩手・奈良・大阪・群馬野産地、全農、NTT通信情報等
(1994.11.15 ~ 12.04)	卸売市場運営	4. Roberto Kanonnikoff F.	青果物流通行政全般	農林水産省、東京大田市場、全農農配センター、入不等
平成7年(予定)	海外運営	1. ARISTIDES RAIDAN G. 2. YOJI KANAZAWA 3. ALBERTO BIANCIOTTO 4. EDUARDO LATERZA R.	流通行政全般 共同集出荷システム 流通情報提供 卸売市場全般	

日本側プロジェクト投入コスト

項目	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	計
現地業務費	1,440,000	1,440,000	1,440,000	2,546,000	4,400,000	11,266,000
現地研究費		1,158,000	1,158,000	1,158,000		3,474,000
(1) 現地臨時支給 (執務室整備)	391,000					391,000
(2) " (SIMA改修工事)	1,555,000					1,555,000
(3) " (通訳備上費)			590,000			590,000
(4) " (精算処理システムプログラム作成)				1,030,000		1,030,000
(1) 応急対策費 (SIMA改修工事)	2,466,000					2,466,000
(2) " (農協集出荷場)				2,478,000		2,478,000
現地セミナー開催費			628,000	630,000	613,000	1,871,000
プロジェクト基盤整備費 (モデル農協集出荷場建設)				17,915,000		17,915,000
技術普及及広報費	472,000					472,000
技術交換費		911,000	1,007,000	979,000		2,897,000
機材供与費	24,741,000	48,135,000	7,472,000	17,000,000	15,250,000	112,598,000
合 計	31,066,000	51,644,000	12,295,000	43,736,000	20,263,000	159,003,000

青果物流通改善プロジェクト実績表 (1991年5月～1995年7月1日)

(単位:千円)

費用項目	サト名	農流	牧運	省局	ア市管	ア市食品流通局	ウ・ユルメナ農協	コロキル・オビエド農協	計
燃料・車両オイル代		5,318				405		13,827	19,550
事務用品費			378			2,317		932	3,627
旅費・昼当		9,320				306	339	6,363	16,328
通信運搬費 (777入・電話料)		1,958				3,550		387	5,895
統一伝票印刷経費						1,346			1,346
秘書雇用						14,073			14,073
運転手等傭人費								4,101	4,101
職員給料等								29,620	29,620
通関手数料		825				152	4,833	757	6,567
保険料 (車両保険)		53,050				2,700	1,393	6,122	63,265
供与機材の保守管理費		3,171				2,913	3,598	10,682	20,364
会議費							7,535	71	7,606
光熱費								678	678
その他雑費		30				80	281	3,502	3,893
合 計		74,050				27,842	17,979	77,042	196,913

カウンターパート配置表

分	姓 名	生 年	配 属 先 ・ 役 職 等	配 属 期 間	研 修 年 度	最 終 学 歴
集出荷リスト	1. Jos A. Ara jo A.	(31)	農牧省流通局 市場情報普及課	1991.01 ~	4	7スツツツ大学農学部 卒
	2. Nelson R. Benavente A.	(30)	同	1991.01 ~	5	同上
	3. Francisco Burgos Q.	(38)	オビエド農協 (生産流通部門)	1985.06 ~	5	同上
	4. Manuel Rojas Aveiro	(29)	同 流通部	1993.03 ~	6	同上
	5. Juan Yoji Kanazawa	(44)	コルメナ農協	- ~	7	専門学校卒
情報提供リスト	1. Rafaela B. de Martinez	(38)	農牧省流通局 市場情報課	1988. ~	4	7スツツツ大学農学部 卒
	2. Lidia G. de Ferreira	(32)	同	1988. ~	6	同上
	3. Alberto Bianciotto	(34)	農牧省流通局 広報課	1988.06 ~	7	同上
卸売市場運営	1. Ilse Peralta R.	(28)	ア市食品流通管理局 技術指導部	1992.08 ~	5	7スツツツ大学農学部 卒
	2. Zulema A. Reyes K.	(35)	同 検査室	1986. ~	4	同上
	3. Walter F. Kurth Benitez	(29)	同 統計情報課	1992.02 ~	6	カリック大学卒
	4. Nstor Ayala D az.	(29)	農牧省流通局 市場情報普及課	1991.01 ~	5	7スツツツ大学農学部 卒
	5. Rub n Medina C.	(36)	同	1988.01 ~	3	同上
プロジェクト運営	1. Ar stides Raid n G.	(42)	農牧省流通局	1994.07 ~	7	修士課程終了 (米 国)
	2. Roque Leguizam n M.	(41)	同 技術普及・広報部	1987. ~	3	コリエツツツ大学卒 (7スツツツ)
	3. Roberto Kanonnikoff F.	(37)	7スツツツ市食品流通管理局	1992.06 ~	6	修士課程終了 (7スツツツ)
	4. Eduardo Laterza R.	(54)	同	1992.02 ~	7	専門学校卒

進捗状況取りまとめ表 (到達度 高:●>>○>>△>>▲>>低)

No.	協力課題及び到達目標	1996年3月5日における到達予想	予想達成度	コメント
1-1)①	<p>＜協力課題(小課題)＞ 生産者・農協の生産・流通の実態把握に係る基礎データの集積、分析に係る指導 ＜到達目標＞ ①モデル農協に所属する生産者の実態が明らかにされる。 ②C/Pに調査手法が移転される。</p>	<p>①モデル農協では、それぞれ2回にわたる実態調査の結果、所属する生産者の生産・流通の実態がほぼ明らかにされた。 ②C/Pに調査手法が既に移転された。</p>	○	<p>今後は定期的な調査実施が必要である。 調査結果の取りまとめ、公表方法について指導する必要がある。</p>
1-2)①	<p>＜協力課題(小課題)＞ モデル農協の共同集出荷組織の編成とその運営体制の改善に係る指導 ＜到達目標＞ モデル農協において共同集出荷に参加する生産者が組織化される。</p>	<p>オビエド農協では、共同集出荷に参加する生産者が組織化されたが、新規参入者が急増し組織は安定性に欠けるため、流通部を新設し組織の強化を行っている。</p>	▲	<p>オビエド農協では、組織運営の強化のためモデル卸売業者への出荷等を行う必要がある。なお、コルメナ農協における組織化率は100%である。</p>
1-3)①	<p>＜協力課題(小課題)＞ 共同集出荷方法(選果を含む)の策定と実施に係る指導 ＜到達目標＞ モデル農協での適切な共同集出荷方法(システム)が策定される。</p>	<p>オビエド農協では、商品性向上のための自主検査が導入されつつある。 コルメナ農協では、選果機、予冷車及び保冷車が導入され、高付加価値販売を目指した取り組みが開始された。</p>	△	<p>オビエド農協では、更に、等級選別等の導入が必要である。 コルメナ農協では、長距離輸送に耐える荷姿等荷荷帯み防止策を考える必要がある。</p>
1-3)②	<p>＜協力課題(小課題)＞ 出荷伝票の作成及び精算事務処理の改善に係る助言 ＜到達目標＞ ①出荷伝票が整備される。 ②合理的な精算事務処理が導入される。</p>	<p>①出荷伝票が整備され、その実用化が進められている。 ②電算機を用いた合理的な精算事務が開始された。</p>	△	<p>出荷伝票の実用化について、更に、指導する必要がある。 電算機を用いて、精算事務の効率的な運用を図る必要がある。</p>

No.	協力課題及び到達目標	1996年3月5日における到達予想	予想達成度	コメント
1-4)①	<p>＜協力課題(小課題)＞ 計画生産・計画出荷の推進に対する助言</p> <p>＜到達目標＞ ①計画生産、計画出荷の方法とその効果をC/Pが理解する。 ②計画生産、計画出荷がモデル農協で実施される。</p>	<p>①オビエド農協では、計画生産・計画出荷が試行段階であり、実施のための十分な理解に至っていない。</p> <p>②コルメナ農協では、予冷庫の導入による調整出荷を加味した計画生産・計画出荷が進められている。</p>	▲	オビエド農協では、計画生産・計画出荷について、更に、指導する必要がある。
1-4)②	<p>＜協力課題(小課題)＞ 集出荷場整備計画の策定とその運営に係る指導</p> <p>＜到達目標＞ 集出荷場の効率的な活用方法がC/Pに転載される。</p>	<p>オビエド農協では、集出荷場を用いて自主検査が開始されると共に、共同集出荷のための荷捌き(荷の積み換え)が開始された。</p> <p>コルメナ農協では、選果機を用いた機械選果が実施されるとともに、予冷庫も稼働を開始した。</p>	△	オビエド農協では、自主検査の徹底による商品性向上の必要がある。 コルメナ農協では、機械、施設の利用をより一層効率化するための利用計画の作成が必要である。
1-4)③	<p>＜協力課題(小課題)＞ 調整出荷方法に係る指導</p> <p>＜到達目標＞ 調整出荷の方法が策定される。</p>	<p>コルメナ農協では、予冷庫の効率的な活用についてその利用計画が作成された。</p>	△	果樹・野菜を通じて、月別、品目別に、予冷庫利用計画の実施について指導するとともに、市場関係者とも協力して調整出荷の試行を進める。
2-1)①	<p>＜協力課題(小課題)＞ 共同集出荷に必要な機材の整備とその使用と管理に係る指導</p> <p>＜到達目標＞ 機材の使用方法がC/Pに移転される。</p>	<p>モデル農協では、機材の使用方法についてはC/Pが概ね理解しているが、経験が不足している。</p>	△	機材の使用方法については更に指導する必要がある。
3-1)①	<p>＜協力課題(小課題)＞ 適切な品質規格基準マニュアルの作成に係る指導</p> <p>＜到達目標＞ 現状に見合った品質規格基準マニュアルが作成される。</p>	<p>現状に見合った品質規格基準マニュアルが作成された。</p>	◎	プロジェクトとしての活動は終了。

No.	協力課題及び到達目標	1996年3月5日における到達予想	予想達成度	コメント
3-2)①	＜協力課題(小課題)＞ 荷姿の実態調査の指導 ＜到達目標＞ 荷姿の実情が明らかになる。	荷姿の実情は、明らかになった。	◎	プロジェクトとしての活動は終了。
3-2)②	＜協力課題(小課題)＞ 統一容器の導入の必要性についての検討に対する助言 ＜到達目標＞ 統一容器の導入の可否に係る結論が出される。	統一容器の導入については、現段階では「不可能」と結論付けられ、C/Pも検討方法を習得した。	○	モデル卸売業者内では、統一容器の導入を検討する必要がある。
3-3)①	＜協力課題(小課題)＞ 選果機等を利用したモデル農協での規格品の出荷に係る助言と指導 ＜到達目標＞ 選果機等を利用した適切な選果方法がC/Pに移転される。	コロナ農協では、機械選果が実用化され、品揃えに加えて、省力化も進んでいる。	○	野菜グループと、果樹グループの協力のともに、更に、選果機の利用に関する両作目間の効率的な運用を指導する必要がある。
3-3)②	＜協力課題(小課題)＞ 品質規格基準・荷姿の普及方法についての助言と指導 ＜到達目標＞ 普及方法がC/Pに移転される。	モデル農協において、品質規格基準、荷姿についての講習会が開催された。	▲	定期的な講習会の開催や目標会、先進地視察などを実施する必要がある。
4-1)①	＜協力課題(小課題)＞ 適切な情報収集提供システムの整備に係る指導 ＜到達目標＞ 情報収集提供の方法が改善される。	国境沿いの市場を含めた市場情報収集体制及びラジオによる情報提供体制は改善された。バラグアイ側のC/Pにより活動を継続中である。	△	海外及び国境周辺沿いの市場の情報の収集提供を更に、検討する必要がある。
4-1)②	＜協力課題(小課題)＞ 収集・提供情報の精度向上に係る指導 ＜到達目標＞ 統一伝票等の活用による情報精度の向上の方法がC/Pに移転される。	価格の聞き取り調査の方法、基礎的な情報分析方法についての指導は完了した。伝票の活用方法についても理解している。	○	伝票の運用についてC/Pへの指導が必要である。

No.	協力課題及び到達目標	1996年3月5日における到達予想	予想達成度	コメント
4・2)①	<p>＜協力課題(小課題)＞ 統一された連携システムの整備に係る助言</p> <p>＜到達目標＞ SIMAを中心として市場、産地の間で適切な連携システムが整備される。</p>	<p>1996年3月5日における到達予想</p> <p>モデル卸売業者(日系)と、モデル農協とのパソコン通信による仕切り情報と精算システムの情報提供が開始された。</p> <p>SIMA、DAMA間の情報伝達は、パソコン通信で実施中である。</p> <p>SIMAは、ラジオ放送により価格情報を提供中であり、また、SIMAは、関係機関へFAXにより価格情報を提供中である。</p>	◎	<p>ハラグアイ側が引き続き活動を継続中である。</p> <p>今後の維持管理は、ハラグアイ側の自動努力によることになるが、コンピュータの更改時期でもあり、それに伴ってソフトウェアの修正もあり得る。</p>
4・3)①	<p>＜協力課題(小課題)＞ 情報の分析方法の改善に係る助言</p> <p>＜到達目標＞ 情報分析体制の基礎が整備される。</p>	<p>価格情報の収集分析の基礎的な技術移転は終了した。</p> <p>DAMAの入荷量についてもデータ・ペーシ化を始めている。</p>	▲	<p>卸売市場・卸売業者及び生産者に有用な情報の分析・加工方法について指導が必要である。</p>

No.	協力課題及び到達目標	1996年3月5日における到達予想	予想達成度	コメント
5-1)①	<p>協力課題(小課題) > 入荷量・販売価格の情報収集方法の改善に係る助言 <到達目標> 当該情報の重要性についてC/Pが理解し継続的な情報収集を行う体制が整備される。</p>	<p>1996年3月5日における到達予想 当該情報の重要性についてはC/Pは理解しており、継続的な情報収集体制を整備することについては、指導中である。</p>	○	<p>伝票提出の指導が完了するまでは、当分の間、秤量台と聞き取り調査を継続して指導する必要がある。</p>
5-1)②	<p>協力課題(小課題) > 統一伝票の整備に係る指導 <到達目標> 統一伝票が整備、導入される。</p>	<p>統一伝票の必要性についてはC/Pは理解しており、一層の普及を推進している。モデル卸に関しては、ほぼ提出されている。</p>	△	<p>改正市場業務規程による提出義務付けの遵守をC/Pに指導する必要がある。</p>
5-2)①	<p>協力課題(小課題) > 市場情報の活用についての助言と指導 <到達目標> 市場情報を利用することの利点についてC/Pが理解し、卸売業者への指導が可能となる。</p>	<p>卸売市場年報の作成方法が確立されるなど、情報に関する理解が深まっている。</p>	○	<p>情報機関、特に新聞等は、日々の情報を利用することが増えてきており、それらに対応できるよう指導する。</p>
5-3)①	<p>協力課題(小課題) > 販売方法の実態調査に係る助言と指導 <到達目標> ①販売方法の実情が明らかにされる。 ②C/Pに調査方法が移転される。</p>	<p>①相対取引が実施されており、その価格決定方法も明確となった。 ②2回の実態調査により、C/Pが調査方法を理解した。</p>	◎	<p>プロジェクトとしての活動は終了。</p>
5-3)②	<p>協力課題(小課題) > 適切な販売方法導入の検討 <到達目標> 適切な販売方法について結論を出す。</p>	<p>相対取引引きが適切な方法であると結論付けられた。</p>	◎	<p>プロジェクトとしての活動は終了。</p>
5-3)③	<p>協力課題(小課題) > 卸売手数料率の標準化に係る助言と指導 <到達目標> 適切な卸売手数料率の指標が整備される。</p>	<p>モデル推進専業の発足(94.11.1)に当たり、モデル卸売業者の手数料を検討した結果、暫定的に13%が決定された。</p>	△	<p>モデル卸売業者の乗荷・販売能力の強化のために適正な手数料の検討を行う必要がある。</p>

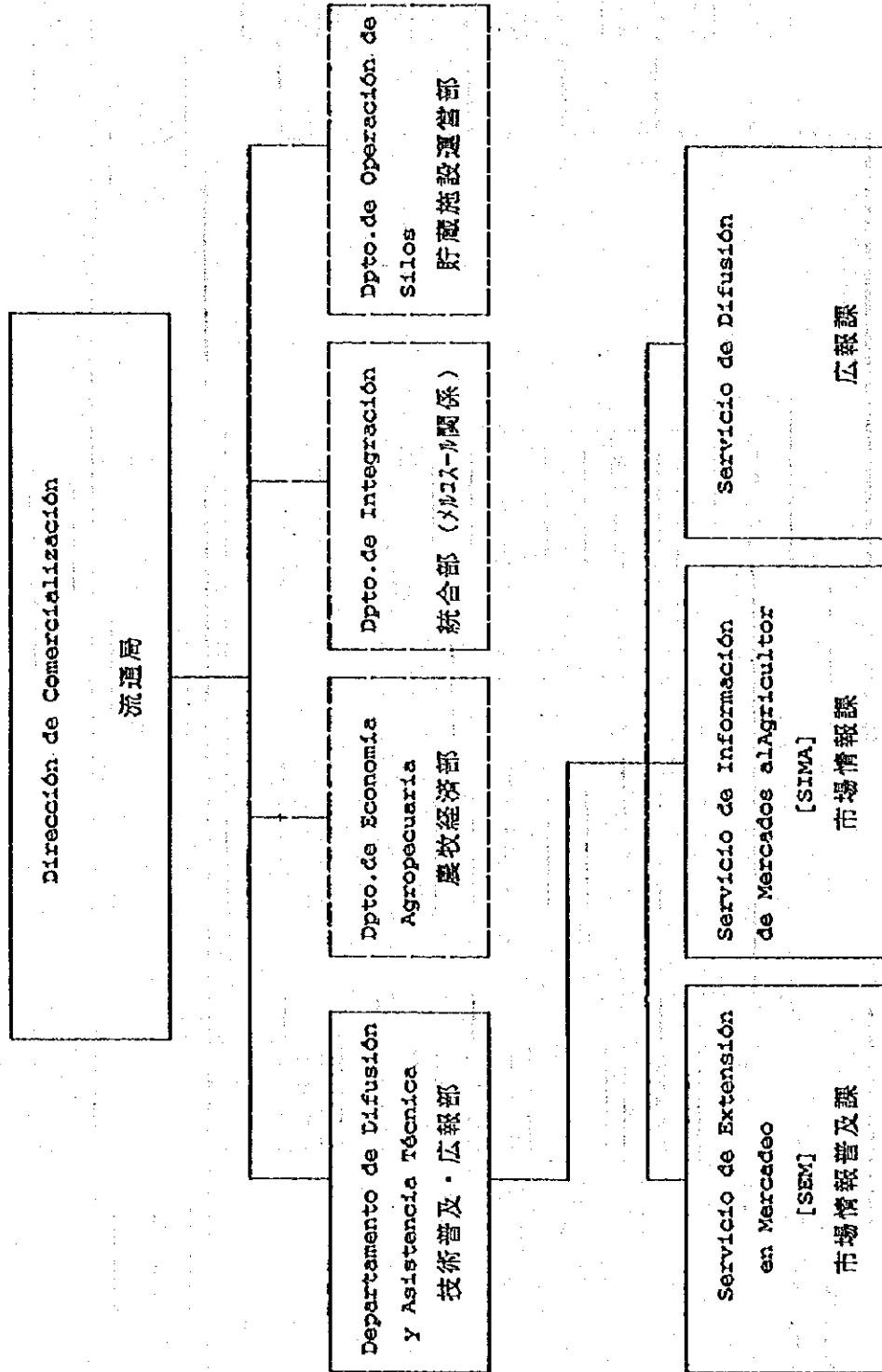
No.	協力課題及び到達目標	1996年3月5日における到達予想	予想達成度	コメント
5-3)④	<p>協力課題(小課題) > 適切な卸売取引を実現するための助言と指導 <到達目標> 明朗な取引システムの導入及び共同出荷の利点についてC/Pが理解し、卸売業者への指導が可能となる。</p>	<p>1996年3月5日における到達予想 モデル卸売業者が選定され、生産者の信頼を得られる集荷・販売能力についての指導が進行中である。</p>	▲	<p>生産者から信頼されるモデル卸売業者の形成を指導する必要がある。 モデル卸売業者は、早急に集荷・販売能力の向上に努める必要がある。</p>
5-3)⑤	<p>協力課題(小課題) > 精算業務の円滑化、代金決済の迅速化の助言と指導 <到達目標> 精算業務が円滑化し、代金決済が迅速化される。</p>	<p>精算業務は迅速に行われ、モデル卸売業者、特に日系農協中央会に関しては、精算システムの開発が終わり、その運用業務が開始された。</p>	△	<p>日系以外のモデル卸売業者への精算システムの定着化を促進する必要がある。</p>
5-4)①	<p>協力課題(小課題) > 市場業務規程の適正化に対する助言 <到達目標> 適切な市場業務規定が整備される。</p>	<p>1995年1月26日に市場業務規程が改定された。</p>	◎	<p>プロジェクトとしての活動は終了。</p>
5-4)②	<p>協力課題(小課題) > 運営管理体制の整備 <到達目標> 改正された市場業務規程が遵守されるための運営管理体制の案が策定される。</p>	<p>改正された市場業務規程が配布された。 施行細則を作成中。</p>	▲	<p>改正市場業務規程の遵守及び運営管理体制の整備についてC/Pへの指導を一層強化する必要がある。</p>
5-4)③	<p>協力課題(小課題) > 適切な品質検査体制整備のための助言と指導 <到達目標> 適切な品質の青果物の供給を推進するための検査体制のあり方が提示される。</p>	<p>ハラダファイ側のC/Pにより病虫害の検査が行われるようになった。</p>	◎	<p>プロジェクトとしての活動は終了。</p>
5-4)④	<p>協力課題(小課題) > 衛生環境問題への対応に対する助言 <到達目標> 市場の衛生環境が改善される。</p>	<p>市場の衛生環境に関しては、供与された機材を有効に使用し、ゴミの収集が行われ、衛生環境はかなり向上した。</p>	○	<p>市場業務規程に沿った適切な衛生環境の整備を行う必要がある。</p>

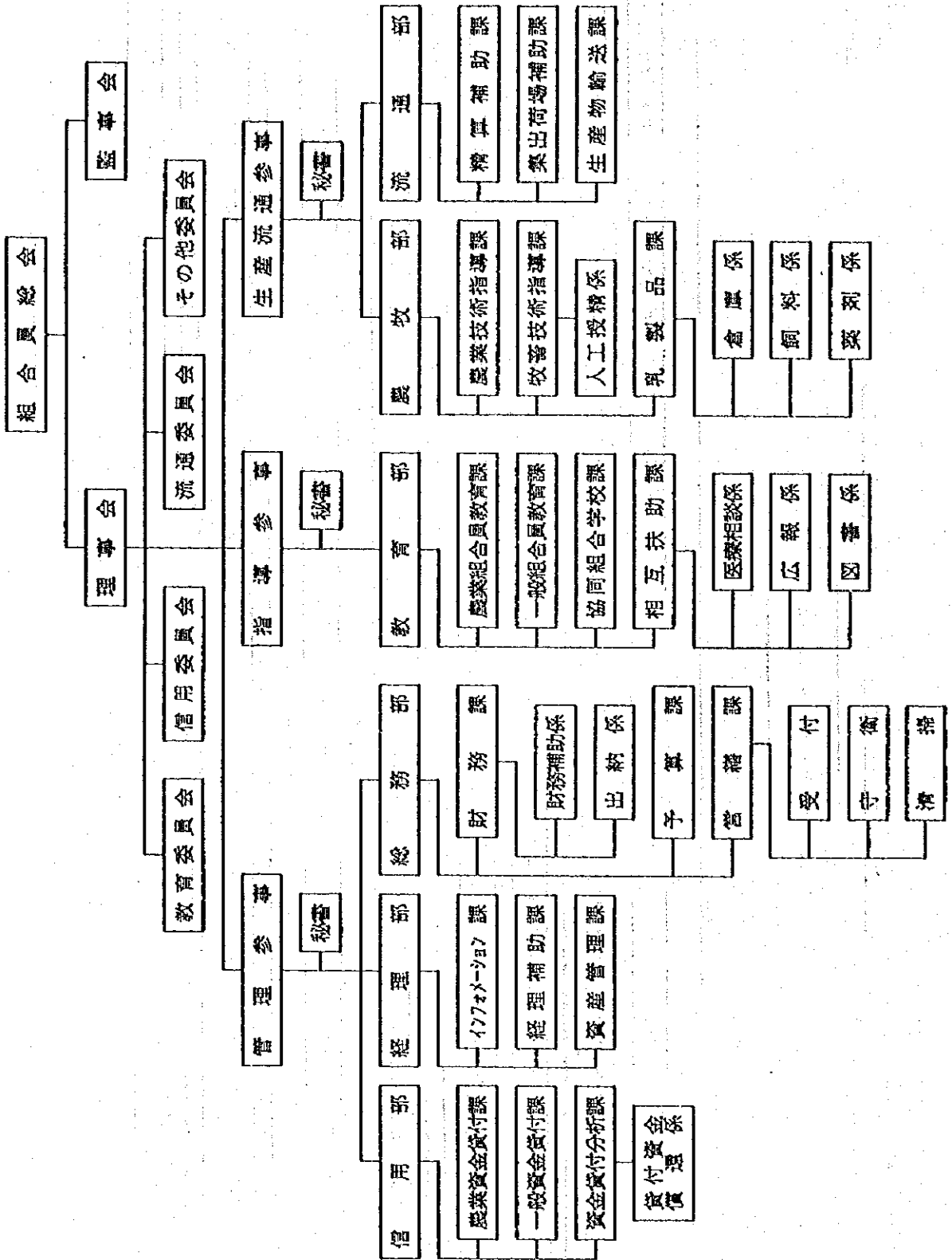
セミナー・講習会等の開催実績（調査活動含む）

年次及び期間	項 目
平成3年度	10/26 ~ 12/25 モデル農協活動実態調査
	1/14 ~ 3/5 卸売業者実態調査
平成4年度	7/28 ~ 7/30 現地セミナー開催
	8/5 ~ 10/4 モデル農協活動実態調査（前年度の補完調査）
	12/15 ~ 3/15 農薬使用状況調査
	2/24 ~ 2/25 地方都市流通実態調査（コセタウン市）
	3/17 ~ 3/18 地方都市流通実態調査（ビヤール市）
	2/24 ~ 4/23 消費者実態調査
平成5年度	5/18 ~ 5/19 民間冷蔵施設調査
	7/28 ~ 7/30 現地セミナー開催
	7/29 ~ 7/30 地方都市流通実態調査（サトウシティ市）
	12/21 ~ 12/22 現地セミナー開催
	2/8 ~ 2/9 青果物品温測定調査
平成6年度	7/21 梱包容器の実態調査
	7/13 ~ 7/20 農家実態調査（コメ管内）
	7/18 ~ 7/22 農家実態調査（ビヤ管内）
	7/16 青果物の選別、容器実態調査（ビヤ）
	8/17 集出荷場の活用講習会（コメ）
	8/18 外国産品の実態調査
	10/5 出荷容器の重量測定調査
	11/1 集出荷場の活用講習会（ビヤ）
3/30 現地セミナー開催	
平成7年度	（10月予定） 現地セミナー開催

—— 内部関係

- - - - 外部署





チ・ニルメチア農産業協同組合 組織図

